

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

議 事 次 第

日時：令和4年3月16日（水）14：00～15：20

場所：各所 Web 会議

1. 開 会

2. 議 事

(1) 規約改正について

(2) 流域治水会議および減災対策協議会の進め方について

(3) 流域治水プロジェクトの充実について

(4) 取組紹介

1) 各機関の取組について

2) 新たな取組・課題について

(5) その他

3. 閉 会

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
 第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議
 出席者名簿

日時: 令和4年3月16日(水) 14時00分から
 場所: 各所会議室(web会議)

構成機関名	所属・出席者名		備考
新潟市	市長 (代理:危機管理監)	樋口 健志	
五泉市	市長	田邊 正幸	
阿賀野市	市長	田中 清善	
新発田市	市長 (代理:地域安全課長)	見田 賢一	
阿賀町	町長	【欠席】	
東北電力(株)会津若松支社	会津若松支社長 (代理:会津ダム管理センター所長)	保坂 稔	
新潟県 新潟地域振興局地域整備部	地域整備部長	東海林 晃	
新潟県 新潟地域振興局農林振興部	農林振興部長	藤村 一平	
新潟県 新潟地域振興局新津地域整備部	新津地域整備部長	波塚 泰一	
新潟県 新潟地域振興局津川地区振興事務所	津川地区振興事務所長	清田 仁	
新潟県 新発田地域振興局地域整備部	地域整備部長 (代理:副部長)	長尾 聡	
新潟県 新発田地域振興局農村整備部	農村整備部長	竹内 徹	
新潟地方気象台	新潟地方気象台長 (代理:防災管理官)	小野沢 和博	
北陸農政局	地方参事官 (代理:設計課 水資源開発係長)	能澤 祐明	
下越森林管理署	下越森林管理署長 (代理:総括治山技術官)	竹淵 敏晴	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所	新潟水源林整備事務所長	富崎 政彦	
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	阿賀野川河川事務所長	池田 博明	

オブザーバー機関名	所属・出席者名		備考
東日本旅客鉄道(株)新潟支社	安全企画室 副課長	藤代 紳一	

随行者	所属・出席者名		備考
新潟県 新潟地域振興局津川地区振興事務所	参事(土木整備課長)	七澤 正人	

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

(設置)

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 協議会では、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町村等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

(協議会の対象河川)

第3条 協議会は、阿賀野川、早出川、その他新井郷川圏域、阿賀野川圏域、阿賀野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。

(協議会の構成)

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第5条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した協議会構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所(調査課)及び新潟県新潟地域振興局新潟地域整備部(工務課)が共同で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、令和2年5月20日から施行する。本規則の施行に伴い「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約(平成30年5月23日一部改正)」は廃止する。

別表－1

機 関 名	代 表 者
新 潟 市	市 長
五 泉 市	市 長
阿 賀 野 市	市 長
新 発 田 市	市 長
阿 賀 町	町 長
東北電力（株）会津若松支社	支 社 長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部 長
" 新発田地域振興局 地域整備部	部 長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	部 長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所 長
新潟地方气象台	台 長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長
<オブザーバー>	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

別表－2

所 属	幹 事 名
新 潟 市	危 機 対 策 課 長
五 泉 市	総 務 課 長
阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長
新 発 田 市	地 域 安 全 課 長
阿 賀 町	総 務 課 長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	治 水 課 長
" 新発田地域振興局 地域整備部	治 水 課 長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長
新潟地方气象台	防 災 管 理 官
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）
<オブザーバー>	
北陸地方整備局 河川部	

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約

（設置）

第1条 阿賀野川水系に係る新潟県内における阿賀野川（以下、「阿賀野川」という。）の流域治水対策を推進するものとして、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」（以下、「流域治水会議」という。）を設置する。

（目的）

第2条 流域治水会議は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策（以下、「流域治水」という。）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（流域治水会議の構成）

第3条 流域治水会議は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 流域治水会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項による者のほか、流域治水会議構成員の同意を得て、必要に応じて別表1にある者以外の者の参加を流域治水会議に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 流域治水会議に幹事会を置くものとする。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について流域治水会議に報告する。
- 5 事務局は、第2項による者のほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者の参加を幹事会に求めることができる。

（流域治水会議の実施事項）

第5条 流域治水会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 阿賀野川で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項。

（流域治水会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開するものとする。ただし、審議内容によっては、幹事会に諮り、非公表とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開したものとみなす。

(流域治水会議資料等の公表)

第7条 流域治水会議に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、公表しないものとする。

2 流域治水会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 流域治水会議の庶務を行うため、事務局を置くものとする。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水会議で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月17日から施行する。

(改正)

令和3年3月17日

別表 1

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 名簿

新潟市長

五泉市長

阿賀野市長

新発田市長

阿賀町長

東北電力株式会社 会津若松支社長

新潟県新潟地域振興局 地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 農林振興部長

新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所長

新潟県新発田地域振興局 地域整備部長

新潟県新発田地域振興局 農村整備部長

気象庁 新潟地方気象台長

農林水産省北陸農政局 地方参事官

林野庁関東森林管理局 下越森林管理署長

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林整備センター 新潟水源林整備事務所長

国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所長

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社

別表2

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 幹事会名簿

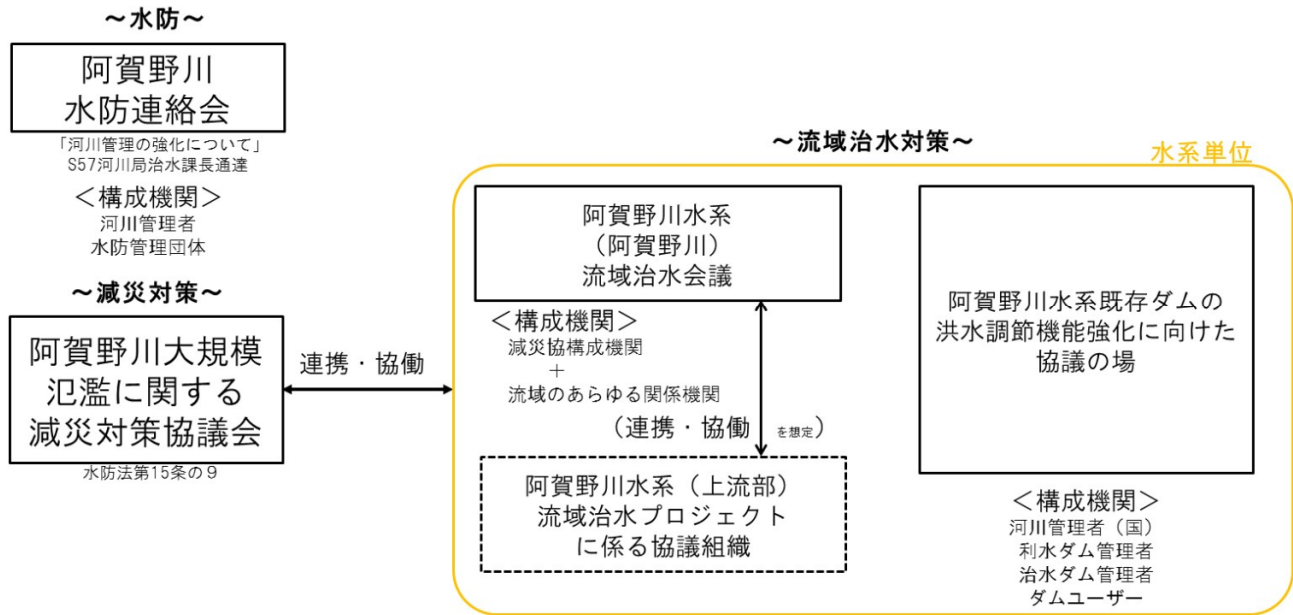
新潟市	危機対策課長	
五泉市	総務課長、都市整備課長	
阿賀野市	危機管理課長、建設課長、農林課長、上下水道局長	
新発田市	地域安全課長、地域整備課長	
阿賀町	総務課長、建設課長	
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長	
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部 治水課長	
	農林振興部 農村計画課長	
	新津地域整備部 工務課長	
	津川地区振興事務所 土木整備課長	
新潟県 新発田地域振興局	地域整備部 計画調整課長	
	農村整備部 農村計画課長	
気象庁 新潟地方气象台	防災管理官	
農林水産省 北陸農政局	農村振興部 設計課長	
林野庁 関東森林管理局	下越森林管理署 総括治山技術官	
（研）森林研究・整備機構 森林整備センター	新潟水源林整備事務所 主幹	
国土交通省 北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所 副所長（技）	

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道（株）新潟支社

参考)

各種会議と流域治水会議との関係



阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約（改正案）

（設置）

第1条 阿賀野川水系に係る新潟県内における阿賀野川（以下、「阿賀野川」という。）の流域治水対策を推進するものとして、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」（以下、「流域治水会議」という。）を設置する。

（目的）

第2条 流域治水会議は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策（以下、「流域治水」という。）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（流域治水会議の構成）

第3条 流域治水会議は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 流域治水会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項による者のほか、流域治水会議構成員の同意を得て、必要に応じて別表1にある者以外の者の参加を流域治水会議に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 流域治水会議に幹事会を置くものとする。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について流域治水会議に報告する。
- 5 事務局は、第2項による者のほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者の参加を幹事会に求めることができる。

（流域治水会議の実施事項）

第5条 流域治水会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 阿賀野川で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項。

（流域治水会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開するものとする。ただし、審議内容によっては、幹事会に諮り、非公表とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開したものとみなす。

(流域治水会議資料等の公表)

第7条 流域治水会議に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、公表しないものとする。

2 流域治水会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 流域治水会議の庶務を行うため、事務局を置くものとする。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水会議で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月17日から施行する。

(一部改正)

令和3年3月17日

(一部改正)

令和 年 月 日

別表 1

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 名簿

新潟市長

五泉市長

阿賀野市長

新発田市長

阿賀町長

東北電力株式会社 会津若松支社長

新潟県新潟地域振興局 地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 農林振興部長

新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所長

新潟県新発田地域振興局 地域整備部長

新潟県新発田地域振興局 農村整備部長

気象庁 新潟地方気象台長

農林水産省北陸農政局 地方参事官

林野庁関東森林管理局 下越森林管理署長

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林整備センター 新潟水源林整備事務所長

国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所長

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社

別表2

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 幹事会名簿

新潟市	危機対策課長	
五泉市	総務課長、都市整備課長	
阿賀野市	危機管理課長、建設課長、農林課長、上下水道局長	
新発田市	地域安全課長、地域整備課長	
阿賀町	総務課長、建設課長	
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長	
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部 治水課長	
	農林振興部 農村計画課長	
	農林振興部 林業振興課長	
	農林振興部 森林施設課長	
	新津地域整備部 工務課長	
	津川地区振興事務所 土木整備課長	
	津川地区振興事務所 林業振興課長	
	津川地区振興事務所 森林施設課長	
新潟県 新発田地域振興局	地域整備部 計画調整課長	
	農村整備部 農村計画課長	
気象庁 新潟地方气象台	防災管理官	
農林水産省 北陸農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
林野庁 関東森林管理局	下越森林管理署 総括治山技術官	
(研) 森林研究・整備機構 森林整備センター	新潟水源林整備事務所 主幹	
国土交通省 北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所 副所長（技）	

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道（株）新潟支社

流域治水会議および減災対策協議会の進め方について

R4.3.16

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

「緊急行動計画」の今後の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、令和2年度を目標として、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取り組み等について「緊急行動計画」として取りまとめ着実に推進してきた。このうち、危機管理型ハード対策については、令和2年度までにおおむね完了の見込みとなったところ。
- 緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、大規模氾濫減災協議会において「地域の取組方針」を作成するとともに、これを各河川で進められている「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水防法

河川法

流域に関する対策

水防災意識社会の再構築（大規模氾濫減災協議会 国管理河川129協議会）

緊急行動計画 H28～R2（5年間） ※1

※未達成のものは要因を分析し、流域治水プロジェクトとして位置づける

地域の取組方針

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

危機管理型ハード対策等

R2概ね完了見込み

※1
大規模氾濫減災協議会では、緊急行動計画に危機管理型ハード対策（河川法に係るもの）を位置づけ取り組んできたが、R2に概ね完了するため、R3以降は、避難・水防対策の更なる充実を図る。

※2
R3以降、大規模氾濫減災協議会では、避難・水防対策の更なる充実を図る。流域治水協議会は、大規模氾濫減災協議会等における取組の状況等を確認・点検し、流域治水プロジェクトに記載する。

流域治水（流域治水協議会 国管理河川118協議会）

R3以降

流域治水プロジェクト R3～

大規模氾濫減災協議会 ※2
地域の取組方針

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

河川対策の検討

河川整備、ダム建設など

流域対策の検討

下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など

阿賀野川水系流域治水プロジェクト

阿賀野川水系（阿賀野川）
流域治水会議
（R2年9月設置）

【目的】あらゆる関係者が協働して、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行う

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
（H28年4月設置）

【目的】「水防災意識社会」を再構築するため、洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進する

＜構成機関＞
あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）※減災対策協議会構成機関を含む

水防法第15条の9
＜構成機関＞
河川管理者、氾濫域市町村、利水ダム管理者他

連携
協働

阿賀野川水系
ダム洪水調節
機能協議会
（R3年9月設置）

河川法第51の2
＜構成機関＞
河川管理者、
利水ダム管理者、
治水ダム管理者、
ダムユーザー

【目的】緊急時に既存ダムを最大限活用するため、洪水調節機能向上の取組の継続・推進を図る

連携・協働

阿賀野川上流域（阿賀川）

連携・協働

阿賀野川水防連絡会

「河川管理の強化について」S57河川局治水課長通達
＜構成機関＞河川管理者、水防管理団体

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
阿賀野川流域の減災に係る取組方針
(案)

令和 年 月 日

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

阿賀野川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う流域 4 市 1 町（新潟市、五泉市、阿賀野市、新発田市、阿賀町）、東北電力株式会社社会津若松支社、新潟県、新潟地方气象台、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所で構成される「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 12 日に設立した。

本協議会では、阿賀野川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、水防災上の課題に対し、『自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、阿賀野川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめ、令和 2 年度を目標に、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取組を着実に推進してきたところである。

これまで推進してきた取組のうち、危機管理型のハード対策については概ね完了の見込みとなったが、避難や水防対策については更なる充実を図る必要がある。

これより、阿賀野川における大規模水害に対応するための避難や水防対策について、引き続き本協議会の取組方針に従い継続して取り組むとともに、これを「阿賀野川水系流域プロジェクト」で実施することで、あらゆる関係者との密接な防災・減災の取組を継続的に推進していくものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
新発田市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部長
" 新発田地域振興局 地域整備部	部長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	部長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方气象台	台長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
<p>＜オブザーバー＞</p>	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

3. 阿賀野川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

阿賀野川流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km² と大きく、馬下地点での年総流出量約 142 億 m³、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 15,700m³/s と我国有数の規模を誇る大河である。

かつて泥田とよばれた越後平野は大河津分水路通水（大正11年）と阿賀野川大改修（大正4年着手）という2大河川改修により、洪水に対する安全度が飛躍的に向上し、交通網の整備や市街化が進んだ。

沿川の新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町における想定氾濫区域には約 80 万人が居住しており、特に新潟市中央区に位置する新潟駅周辺は住居が集中していることに加え、商業、産業が集積しており、昼間は周辺市町村からの流入人口も多い。また、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道7号、49号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

上流部は1,000m～2,000m級の山々が周囲にそびえる福島県会津盆地が存在し、上流部の広大な空間から幾多の川を集めて山間狭隘部を流下し、越後平野を経て日本海へと流れてくる。このため、上流域の降雨の影響を受けやすい特徴を有する。

流域の気候は、下流部の越後平野、上流部の会津地方、一大支川只見川が流れる只見地方は、越後山脈を境に気候が変わるため上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

阿賀野川の地形は、阿賀町の山間部（新潟県管理）を流れ、五泉市馬下地先より下流（国管理）は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山地部と海岸砂丘に挟まれた区間は、約100km²もの海拔ゼロメートル以下の地帯を含む低平地が広がるため、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きく、浸水深が2階以上となる区域や氾濫流が吐けにくい地形的な特徴から浸水継続時間が長期にわたる区域が存在する。

低平地部は、河床勾配が緩やかなため、洪水時に河川水位が高い状態が長時間継続することにより、多数の旧河道跡に築造された堤防では漏水のリスクを抱えている。また、河道が大きく蛇行し、外湾部では水衝部が形成され、侵食により堤防が被災しやすい特性を有している。支川早出川は急峻な山々や河床勾配が急なため、その名のとおり、洪水の流出が早い特徴がある。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

大正２年８月の「木津切れ」では、小阿賀野川（新潟県管理）の堤防が約200mにわたり決壊し、亀田郷（現在の新潟市江南区周辺）において浸水家屋1,440戸、流出家屋１戸、死者２名を出す甚大な被害が発生した。

昭和41年７月、昭和42年８月の洪水では、隣接する加治川の決壊による流入も加わり、阿賀野川右岸部の低平地を中心とする一帯（現在の新潟市北区、阿賀野市）では、長期間の浸水による甚大な被害が生じた。このうち、昭和41年７月の洪水では、泥沼化した低平地の氾濫流を緊急排水や阿賀野川の右岸堤の開削などの緊急措置を講じて、湛水日数を最小限にとどめた。

昭和53年６月洪水では、阿賀野川沿川各地の支川で越水、氾濫が発生し、家屋の半壊・床上浸水2,176戸、床下浸水5,572戸に及ぶ甚大な被害が生じた。特に右岸部新井郷川流域の内水氾濫は排水機場をフル運転でも５日間という長きにわたった。

近年では、平成23年７月（観測史上第１位）の新潟・福島豪雨では溢水により、家屋全半壊209戸、床上・床下浸水415戸、国道49号の通行止めなどの一般被害の他、旧河道上の堤防で多数漏水が発生するなど河川管理施設においても甚大な被害が発生した。

平成27年９月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において大規模な水害が発生したが、北部で隣接する阿賀野川流域においても栃木・福島県南北にまたがる線状降雨帯の影響により、観測史上第８位の洪水が発生し、避難判断水位を超過し、新潟市において避難準備情報が発令された他、阿賀町で浸水被害や国道49号の通行止めなどの被害が発生した。

令和元年東日本台風では、台風の接近・通過により、観測史上第３位の洪水が発生し、阿賀町では浸水被害が発生した他、護岸損壊をはじめとする河川管理施設の被害が発生した。

②河川改修の状況

平成28年5月に策定した「阿賀野川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関する目標として、「阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で3,900m³/s）の流下、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で11,200m³/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間が存在しており、生起確率150年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

阿賀野川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 阿賀野川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地（ゼロメートル地帯）を抱え、浸水域は広範にわたり、浸水深も大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 阿賀野川下流域の越後平野と上流部の会津地方では、気候や降雨特性が異なり、下流域の住民が上流域の降雨に伴う洪水氾濫の危険度を認識しにくいおそれがある。
- 3) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- 4) 支川の早出川は流出が早く、急激な水位上昇に注意が必要である。
- 5) 新たに公表した洪水浸水想定区域内の新潟市は、新潟駅周辺をはじめとする市街地部に人口が集中（約41万人に影響）することや、住居、商業、産業が集積している。
- 6) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道7号、49号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識

を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や、河道掘削、越水が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」としての堤防天端の舗装、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備 など
- ・ソフト対策として、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討、リアルタイムの防災情報提供や市・JRと連携したタイムラインの検討、市町村間での広域避難の検討、新技術を活用した水防資機材の検討・配備、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討、「新潟県防災教育プログラム」に基づく、学年毎の「災害を自分の事としてとらえる」をテーマとした授業（水防災教育）の実践 など

4. 現状の取組状況

阿賀野川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－1参照）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項 目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<p>○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力及び想定最大規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。</p> <p>○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。</p> <p>○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。</p> <p>○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から関係の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。</p>	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	B

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●
避難指示等の発令基準	<p>○地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済）</p> <p>○阿賀野川本・支川（国管理区間）における避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。</p>
	<p>●阿賀野川本・支川（県管理区間）における避難指示等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。</p> <p>●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
避難場所・避難経路	<p>○避難場所として、公共施設を指定し、想定最大規模及び計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。</p>
	<p>●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
	<p>●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
	<p>●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。</p> <p style="text-align: right;">F</p>

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。</p> <p>○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。</p> <p>○河川氾濫の恐れがある場合（氾濫危険水位を超えた）及び河川氾濫が発生した場合に緊急速報メールを活用したプッシュ型配信にて洪水時における流域住民の主体的な避難を促進する。</p>	
	<p>●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。</p>	G
	<p>●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。</p>	H
	<p>●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。</p>	I
	<p>●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。</p>	J
避難誘導體制	<p>○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。</p>	
	<p>●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。</p>	K

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	<p>○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を公表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。</p> <p>○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。</p> <p>○基準観測所において、氾濫注意水位を超える恐れがある場合は 6 時間後までの水位予測結果を毎正時に提供している。</p> <p>○自治体向け水害リスクラインにより、各観測所の現況水位および基準観測所の 6 時間後までの水位予測結果をリアルタイムで提供している。</p>	
	<p>●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。</p>	L
	<p>●堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。</p>	M
	河川の巡視区間	<p>○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。</p> <p>○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。</p>
<p>●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。</p>		N
<p>●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。</p>		O
<p>●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。</p>		P

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	Q
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、阿賀野川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	
市・町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。 ●庁舎等が浸水想定区域内に存在している。	S

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機 材の操作・運用	<p>○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。</p> <p>○排水ポンプ車をはじめとした災害対策車両・機器の配置・派遣ルート等の排水作業にかかる計画を作成している。</p> <p>○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。</p> <p>○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。</p>	
	<p>●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。</p>	T U
	<p>●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。</p>	
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大川ダム、早出川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。	

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。	
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。	V
	●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	X	

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【阿賀野川で達成すべき目標】

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※ 大規模水害……発生が想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※ 安全な場所への確実な避難……浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる

※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、阿賀野川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

6. 実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－２参照）

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
① <阿賀野川> ・下里地区堤防整備・河道掘削	U	R3年度完成	北陸地整
② ・漏水箇所 の堤防整備	V	引き続き実施	北陸地整
③ ・蔵岡地区 侵食対策	V	引き続き実施	北陸地整
④ ・その他区 間・支川の 堤防整備	U	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■危機管理型ハード対策			
① <阿賀野川> ・天端保護	W	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
① ・新技術 を活用した 水防資機材 の検討及び 配備	M, P Q	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町 新発田市
② ・円滑な 避難活動や 水防活動を 支援するた め、CCTV カメラ、簡 易水位計や 量水標等の 設置	L, J	引き続き実施	北陸地整 新潟県
③ ・洪水予 測や水位情 報の提供の 強化（ダム 放流警報設 備等の耐水 化や改良等 、水門観測 所の停電対 策）	J	引き続き実施	北陸地整
④ ・庁舎等 の耐水化、 非常用電源 の整備	S	引き続き検討	北陸地整、阿賀町
⑤ ・災害拠 点病院等の 機能確保の ための対策 の実施状況 を共有	S	引き続き実施	北陸地整、阿賀野市
⑥ ・排水機 場の耐水化	T, U	引き続き実施	新潟市
⑦ ・応急的 な避難場所 の確保	E	引き続き実施	北陸地整、阿賀野 市、阿賀町

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
① ・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G, H I, J	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
② ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, H, I, J	引き続き実施	北陸地整
③ ・関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟市、阿賀野市、新発田市
④ ・避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑤ ・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D, E F	引き続き実施	新潟県
⑥ ・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	引き続き実施	新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑦ ・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市
⑧ ・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D, E F	引き続き実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

⑨	・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B	引き続き検討	新潟県、五泉市
⑩	・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	引き続き検討	北陸地整 新潟県
⑪	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	引き続き実施	気象台
⑫	・流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き検討	気象台、阿賀野市、 五泉市、新発田市
⑬	・関係機関が連携した訓練の実施	C, I J	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 新発田市
⑭	・市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討	I, K	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、阿賀野市、 五泉市、阿賀町、 新発田市

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
①	・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	毎年実施 北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
②	・小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施 北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
③	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施 北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
④	・まるごとまちごとハザードマップを整備	D, F I	引き続き実施 北陸地整、新潟県、阿賀野市、五泉市
⑤	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	引き続き実施 北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑥	・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	引き続き実施 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
⑦	・土砂災害に関する行動計画策定の支援		引き続き検討 新潟市、新発田市
⑧	・地域防災力の向上のための人材育成	K	引き続き実施 北陸地整、新潟市、五泉市、新発田市
⑨	・本川と支川の合流部等の対策（リスク情報の共有）	H, I	引き続き実施 北陸地整、阿賀町
⑩	・関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施		引き続き実施 気象台、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

※ 阿賀野川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
① ・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市 東北電力
② ・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L, M N	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
③ ・水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O, Q	引き続き検討	阿賀野市、五泉市、新発田市
④ ・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P, Q	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市 東北電力
⑤ ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O, Q	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑥ ・洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	引き続き実施	北陸地整 阿賀野市、他
⑦ ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑧ ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	引き続き検討	北陸地整、新潟県

■流域対策に関する取組				
①	・浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D, E	引き続き実施	北陸地整
②	・立地適正化計画の作成		引き続き検討	新潟市
■避難行動要支援者の迅速かつ適切な避難および大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組				
①	・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市五泉市、阿賀町、新発田市
②	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	引き続き実施	北陸地整、新潟市
③	・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	I		
④	・避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成	K	引き続き実施	新潟市、阿賀野市五泉市、阿賀町新発田市

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、
 確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
① ・大規模災害時の救援・救助活動等支援 のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
① ・大規模水害を想定した阿賀野川排水計画 （案）の検討を実施	S, T	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
② ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を 整備	T	引き続き毎年 実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
③ ・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町、 新発田市、東北電力
④ ・内水排水ポンプの運転調整の検討	T, U V	引き続き検討	北陸地整、新潟市、 阿賀野市
■水防団等による避難時の声かけ等の取組			
① ・協議会等の場を活用して、自主防災組織 、福祉関係者、水防団、水防協力団体等 による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練 及び出水時における実際の事例の情報を共 有		引き続き実施	新潟市、阿賀町、 新発田市

■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組			
①	・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施		引き続き検討 北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
②	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置		引き続き実施 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
③	・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有		引き続き検討 北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

7. フォローアップ

各機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととし、阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議と連携し必要に応じ、随時、取組方針を見直すこととする。

阿賀野川流域の減災に係る取組方針 現行・次期対比表

H28.6.24 現行 取組方針	次期 取組方針 (案)	変更理由
<p data-bbox="160 499 1276 667">「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 阿賀野川流域の減災に係る取組方針</p> <p data-bbox="439 1478 985 1528">平成28年6月24日</p> <p data-bbox="314 1751 1115 1793">阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会</p>	<p data-bbox="1448 499 2564 751">「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 阿賀野川流域の減災に係る取組方針 (案)</p> <p data-bbox="1786 1470 2226 1520">令和 年 月 日</p> <p data-bbox="1608 1738 2410 1780">阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会</p>	

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

阿賀野川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川 3 市 1 町（新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町）、東北電力株式会社津若松支社、新潟県、新潟地方気象台、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所で構成される「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 12 日に設立した。

本協議会では、阿賀野川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

- 1) 阿賀野川は、約 100km² のゼロメートル地帯を含む低平地を抱え、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- 3) 支川の早出川は流出が早く急激な水位上昇に注意が必要である。
- 4) 新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新潟駅周辺をはじめ人口が集中（約 41 万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
- 5) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道 7 号、49 号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が 1 週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃を受けて復旧活動の遅れが懸念される。

このような課題に対し、本協議会においては、『自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、平成 32 年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、阿賀野川の減災に

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

阿賀野川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う流域 4 市 1 町（新潟市、五泉市、阿賀野市、**新発田市**、阿賀町）、東北電力株式会社津若松支社、新潟県、新潟地方気象台、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所で構成される「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 12 日に設立した。

本協議会では、阿賀野川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、**主な水防災上の課題として以下を抽出した。**

- ~~1) 阿賀野川は、約 100km² のゼロメートル地帯を含む低平地を抱え、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。~~
- ~~2) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。~~
- ~~3) 支川の早出川は流出が早く急激な水位上昇に注意が必要である。~~
- ~~4) 新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新潟駅周辺をはじめ人口が集中（約 41 万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。~~
- ~~5) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道 7 号、49 号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が 1 週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃を受けて復旧活動の遅れが懸念される。~~

このような課題に対し、本協議会においては、『自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、平成 32 年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、阿賀野川の減災に

時点修正

P5 記載の課題と重複するため

<p>わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。</p> <p>今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。</p>	<p>関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。、令和2年度を目標に、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取組を着実に推進してきたところである。</p> <p>これまで推進してきた取組のうち、危機管理型のハード対策については概ね完了の見込みとなったが、避難や水防対策については更なる充実を図る必要がある。</p> <p>これより、阿賀野川における大規模水害に対応するための避難や水防対策について、引き続き本協議会の取組方針に従い継続して取り組むとともに、これを「阿賀野川水系流域プロジェクト」で実施することで、あらゆる関係者との密接な防災・減災の取組を継続的に推進していくものである。</p> <p>今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。</p>	<p>流域治水プロジェクトに伴い修正</p>
---	--	------------------------

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部長
〃 新発田地域振興局	地域整備部長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	地域整備部長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方气象台	次長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
＜オブザーバー＞	
新発田市	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
新発田市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	地域整備部長
〃 新発田地域振興局 地域整備部	地域整備部長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	地域整備部長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方气象台	次長台長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
＜オブザーバー＞	
新発田市	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

時点修正

時点修正

3. 阿賀野川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

阿賀野川流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km² と大きく、馬下地点での年総流出量約 142 億 m³、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 15,700m³/s と我国有数の規模を誇る大河である。

かつて泥田とよばれた越後平野は大河津分水路通水（大正 11 年）と阿賀野川大改修（大正 4 年着手）という 2 大河川改修により、洪水に対する安全度が飛躍的に向上し、交通網の整備や市街化が進んだ。

沿川の新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町における想定氾濫区域には約 80 万人が居住しており、特に新潟市中央区に位置する新潟駅周辺は住居が集中していることに加え、商業、産業が集積しており、昼間は周辺市町村からの流入人口も多い。また、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道 7 号、49 号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

上流部は 1,000m～2,000m 級の山々が周囲にそびえる福島県会津盆地が存在し、上流部の広大な空間から幾多の川を集めて山間狭隘部を流下し、越後平野を経て日本海へと流れてくる。このため、上流域の降雨の影響を受けやすい特徴を有する。

流域の気候は、下流部の越後平野、上流部の会津地方、一大支川只見川が流れる只見地方は、越後山脈を境に気候が変わるため上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

阿賀野川の地形は、阿賀町の山間部（新潟県管理）を流れ、五泉市馬下地先より下流（国管理）は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山地部と海岸砂丘に挟まれた区間は、約 100km² もの海拔ゼロメートル以下の地帯を含む低平地が広がるため、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きく、浸水深が 2 階以上となる区域や氾濫流が吐けにくい地形的な特徴から浸水継続時間が長期にわたる区域が存在する。

低平地部は、河床勾配が緩やかなため、洪水時に河川水位が高い状態が長時間継続することにより、多数の旧河道跡に築造された堤防では漏水のリスクを抱えている。また、河道が大きく蛇行し、外湾部では水衝部が形成され、侵食により堤防が被災しやすい特性を有している。支川早出川は急峻な山々や河床勾配が急なため、その名のとおり、洪水の流出が早い特徴がある。

(2) 過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

大正 2 年 8 月の「木津切れ」では、小阿賀野川（新潟県管理）の堤防が約 200m にわたり決壊し、亀田郷（現在の新潟市江南区周辺）において浸水家屋 1,440 戸、流出家屋 1

3. 阿賀野川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

阿賀野川流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km² と大きく、馬下地点での年総流出量約 142 億 m³、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 15,700m³/s と我国有数の規模を誇る大河である。

かつて泥田とよばれた越後平野は大河津分水路通水（大正 11 年）と阿賀野川大改修（大正 4 年着手）という 2 大河川改修により、洪水に対する安全度が飛躍的に向上し、交通網の整備や市街化が進んだ。

沿川の新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町における想定氾濫区域には約 80 万人が居住しており、特に新潟市中央区に位置する新潟駅周辺は住居が集中していることに加え、商業、産業が集積しており、昼間は周辺市町村からの流入人口も多い。また、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道 7 号、49 号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

上流部は 1,000m～2,000m 級の山々が周囲にそびえる福島県会津盆地が存在し、上流部の広大な空間から幾多の川を集めて山間狭隘部を流下し、越後平野を経て日本海へと流れてくる。このため、上流域の降雨の影響を受けやすい特徴を有する。

流域の気候は、下流部の越後平野、上流部の会津地方、一大支川只見川が流れる只見地方は、越後山脈を境に気候が変わるため上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

阿賀野川の地形は、阿賀町の山間部（新潟県管理）を流れ、五泉市馬下地先より下流（国管理）は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山地部と海岸砂丘に挟まれた区間は、約 100km² もの海拔ゼロメートル以下の地帯を含む低平地が広がるため、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きく、浸水深が 2 階以上となる区域や氾濫流が吐けにくい地形的な特徴から浸水継続時間が長期にわたる区域が存在する。

低平地部は、河床勾配が緩やかなため、洪水時に河川水位が高い状態が長時間継続することにより、多数の旧河道跡に築造された堤防では漏水のリスクを抱えている。また、河道が大きく蛇行し、外湾部では水衝部が形成され、侵食により堤防が被災しやすい特性を有している。支川早出川は急峻な山々や河床勾配が急なため、その名のとおり、洪水の流出が早い特徴がある。

(2) 過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

大正 2 年 8 月の「木津切れ」では、小阿賀野川（新潟県管理）の堤防が約 200m にわたり決壊し、亀田郷（現在の新潟市江南区周辺）において浸水家屋 1,440 戸、流出家屋 1

戸、死者2名を出す甚大な被害が発生した。

昭和41年7月、昭和42年8月の洪水では、隣接する加治川の決壊による流入も加わり、阿賀野川右岸部の低平地を中心とする一帯（現在の新潟市北区、阿賀野市）では、長期間の浸水による甚大な被害が生じた。このうち、昭和41年7月の洪水では、泥沼化した低平地の氾濫流を緊急排水や阿賀野川の右岸堤の開削などの緊急措置を講じて、湛水日数を最小限にとどめた。

昭和53年6月洪水では、阿賀野川沿川各地の支川で越水、氾濫が発生し、家屋の半壊・床上浸水2,176戸、床下浸水5,572戸に及ぶ甚大な被害が生じた。特に右岸部新井郷川流域の内水氾濫は排水機場をフル運転でも5日間という長きにわたった。

近年では、平成23年7月（観測史上第1位）の新潟・福島豪雨では溢水により、家屋全半壊209戸、床上・床下浸水415戸、国道49号の通行止めなどの一般被害の他、旧河道上の堤防で多数漏水が発生するなど河川管理施設においても甚大な被害が発生した。

昨年、平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において大規模な水害が発生したが、北部で隣接する阿賀野川流域においても栃木・福島県南北にまたがる線状降雨帯の影響により、観測史上第7位の洪水が発生し、避難判断水位を超過し、新潟市において避難準備情報が発令された他、阿賀町で浸水被害や国道49号の通行止めなどの被害が発生した。

②河川改修の状況

平成28年5月に策定した「阿賀野川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で3,900m³/s）の流下、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で11,200m³/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間が存在しており、生起確率150年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

阿賀野川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 阿賀野川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地（ゼロメートル地帯）を抱え、浸水域は広範にわたり、浸水深も大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 阿賀野川下流域の越後平野と上流部の会津地方では、気候や降雨特性が異なり、下流域の住民が上流域の降雨に伴う洪水氾濫の危険度を認識しにくいおそれがある。

戸、死者2名を出す甚大な被害が発生した。

昭和41年7月、昭和42年8月の洪水では、隣接する加治川の決壊による流入も加わり、阿賀野川右岸部の低平地を中心とする一帯（現在の新潟市北区、阿賀野市）では、長期間の浸水による甚大な被害が生じた。このうち、昭和41年7月の洪水では、泥沼化した低平地の氾濫流を緊急排水や阿賀野川の右岸堤の開削などの緊急措置を講じて、湛水日数を最小限にとどめた。

昭和53年6月洪水では、阿賀野川沿川各地の支川で越水、氾濫が発生し、家屋の半壊・床上浸水2,176戸、床下浸水5,572戸に及ぶ甚大な被害が生じた。特に右岸部新井郷川流域の内水氾濫は排水機場をフル運転でも5日間という長きにわたった。

近年では、平成23年7月（観測史上第1位）の新潟・福島豪雨では溢水により、家屋全半壊209戸、床上・床下浸水415戸、国道49号の通行止めなどの一般被害の他、旧河道上の堤防で多数漏水が発生するなど河川管理施設においても甚大な被害が発生した。

~~昨年~~、平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において大規模な水害が発生したが、北部で隣接する阿賀野川流域においても栃木・福島県南北にまたがる線状降雨帯の影響により、観測史上第8位の洪水が発生し、避難判断水位を超過し、新潟市において避難準備情報が発令された他、阿賀町で浸水被害や国道49号の通行止めなどの被害が発生した。

令和元年東日本台風では、台風の接近・通過により、観測史上第3位の洪水が発生し、阿賀町では浸水被害が発生した他、護岸損壊をはじめとする河川管理施設の被害が発生した。

②河川改修の状況

平成28年5月に策定した「阿賀野川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で3,900m³/s）の流下、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で11,200m³/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間が存在しており、生起確率150年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

阿賀野川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 阿賀野川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地（ゼロメートル地帯）を抱え、浸水域は広範にわたり、浸水深も大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 阿賀野川下流域の越後平野と上流部の会津地方では、気候や降雨特性が異なり、下流域の住民が上流域の降雨に伴う洪水氾濫の危険度を認識しにくいおそれがある。

時点修正

- 3) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- 4) 支川の早出川は流出が早く、急激な水位上昇に注意が必要である。
- 5) 新たに公表した洪水浸水想定区域内の新潟市は、新潟駅周辺をはじめとする市街地部に人口が集中（約41万人に影響）することや、住居、商業、産業が集積している。
- 6) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道7号、49号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。

- 3) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- 4) 支川の早出川は流出が早く、急激な水位上昇に注意が必要である。
- 5) 新たに公表した洪水浸水想定区域内の新潟市は、新潟駅周辺をはじめとする市街地部に人口が集中（約41万人に影響）することや、住居、商業、産業が集積している。
- 6) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道7号、49号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や、河道掘削、越水が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」としての堤防天端の舗装、円滑な避難活動や水防活動等に資する CCTV カメラや水位計等の整備 など
- ・ソフト対策として、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討、リアルタイムの防災情報提供や市・JRと連携したタイムラインの検討、市町村間での広域避難の検討、新技術を活用した水防資機材の検討・配備、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討、「新潟県防災教育プログラム」に基づく、学年毎の「災害を自分の事としてとらえる」をテーマとした授業（水防災教育）の実践 など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や、河道掘削、越水が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」としての堤防天端の舗装、円滑な避難活動や水防活動等に資する CCTV カメラや水位計等の整備 など
- ・ソフト対策として、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討、リアルタイムの防災情報提供や市・JRと連携したタイムラインの検討、市町村間での広域避難の検討、新技術を活用した水防資機材の検討・配備、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討、「新潟県防災教育プログラム」に基づく、学年毎の「災害を自分の事としてとらえる」をテーマとした授業（水防災教育）の実践 など

~~このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。~~

時点修正

4. 現状の取組状況

阿賀野川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－1参照）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項目	現状○と課題●
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。
	○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。
	○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 A
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 B

4. 現状の取組状況

阿賀野川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－1参照）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項目	現状○と課題●
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力 及び想定最大規模の外力 による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。
	○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。
	○避難 指示 の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から 関係 の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 A
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 B

時点修正

災害対策基本法改正に伴う修正

表現の修正

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
避難勧告等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。(国のガイドライン(案)に基づく見直し済) ○阿賀野川本・支川(国管理区間)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。	
	●阿賀野川本・支川(県管理区間)における避難勧告等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	C
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
避難 指示 等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難 指示 の発令基準や対象地域を明記している。(国のガイドライン(案)に基づく見直し済) ○阿賀野川本・支川(国管理区間)における避難 指示 等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。	
	●阿賀野川本・支川(県管理区間)における避難 指示 等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難 指示 等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	C
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、 想定最大規模及び 計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F

災害対策基本法改正に伴う修正

時点修正

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H
避難誘導體制	○災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	J
避難誘導體制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	
	○河川氾濫の恐れがある場合（氾濫危険水位を超えた）及び河川氾濫が発生した場合に緊急速報メールを活用したプッシュ型配信にて洪水時における流域住民の主体的な避難を促進する。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	G
避難誘導體制	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
避難誘導體制	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	J
	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
避難誘導體制	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

現状の取組に
時点修正

②水防に関する事項		②水防に関する事項		現状の取組に 時点修正
項目	現状○と課題●	項目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。 ○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。 ○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。 ○基準観測所において、氾濫注意水位を超える恐れがある場合は6時間後までの水位予測結果を毎正時に提供している。 ○自治体向け水害リスクラインにより、各観測所の現況水位および基準観測所の6時間後までの水位予測結果をリアルタイムで提供している。	
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。 L		●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。 L	
	●堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を 要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速 かつ適切な水防活動に懸念がある。 M		●堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を 要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速 かつ適切な水防活動に懸念がある。 M	
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の 合同巡視を実施している。また、出水時には、水 防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施し ている。 ○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所 を巡回し、現状把握に努めている。	河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の 合同巡視を実施している。また、出水時には、水 防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施し ている。 ○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所 を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防 団等と河川管理者で共有が不十分であり、 適切な水防活動に懸念がある。 N		●河川巡視等で得られた情報について、水防 団等と河川管理者で共有が不十分であり、 適切な水防活動に懸念がある。 N	
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそ れぞれの受け持ち区間全てを回りきれない ことや、定時巡回ができない状況にある。 O		●水防団員が減少・高齢化等している中でそ れぞれの受け持ち区間全てを回りきれない ことや、定時巡回ができない状況にある。 O	
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、 水防活動に関する専門的な知見等を習得す る機会が少なく、的確な水防活動ができな いことが懸念される。 P		●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、 水防活動に関する専門的な知見等を習得す る機会が少なく、的確な水防活動ができな いことが懸念される。 P	

②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	Q
	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	
市・町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、阿賀野川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	R
	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。	

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。	
	○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。	
	○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	S

②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	Q
	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	
市・町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、阿賀野川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	R
	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。	
	●庁舎等が浸水想定区域内に存在している。	S

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。	
	○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。	
	○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	T
	○排水ポンプ車をはじめとした災害対策車両・機器の配置・派遣ルート等の排水作業にかかる計画を作成している。	

時点修正

現状の取組に
時点修正

●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。

T

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大川ダム、早出川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。	
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。	U
	●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	V
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	W

●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。

U

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大川ダム、早出川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。	
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。	V
	●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	X

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5 年間で達成すべき目標】

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

- ※ 大規模水害・・・発生が想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※ 安全な場所への確実な避難・・・浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる
- ※ 社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、阿賀野川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【阿賀野川で達成すべき目標】

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

- ※ 大規模水害・・・発生が想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※ 安全な場所への確実な避難・・・浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる
- ※ 社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、阿賀野川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

時点修正

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙-2参照）

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
<阿賀野川> ・下里地区堤防整備	U	順次実施	北陸地整
・下里地区河道掘削	U	引き続き実施	北陸地整
・漏水箇所の堤防整備	V	引き続き実施	北陸地整
・小杉地区侵食対策	V	平成28年度から順次整備	北陸地整
・その他区間の堤防整備 (早出川合流点より上流)	U	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■危機管理型ハード対策			
<阿賀野川> ・天端保護	W	平成28年度から順次整備	北陸地整 新潟県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M, P Q	平成28年度から検討	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L, J	平成28年度から順次整備	北陸地整 新潟県

6. ~~概ね5年で~~実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙-2参照）

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
① <阿賀野川> ・下里地区堤防整備・河道掘削	U	R3年度完成	北陸地整
② ・漏水箇所の堤防整備	V	引き続き実施	北陸地整
③ ・蔵岡地区侵食対策	V	引き続き実施	北陸地整
④ ・その他区間・支川の堤防整備 -(早出川合流点より上流)-	U	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■危機管理型ハード対策			
① <阿賀野川> ・天端保護	W	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
① ・新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M, P Q	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町 新発田市
② ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L, J	引き続き実施	北陸地整 新潟県
③ ・洪水予測や水位情報の提供の強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水門観測所の停電対策）	J	引き続き実施	北陸地整
④ ・庁舎等の耐水化、非常用電源の整備	S	引き続き検討	北陸地整、阿賀町
⑤ ・災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	S	引き続き実施	北陸地整、阿賀野市
⑥ ・排水機場の耐水化	T, U	引き続き実施	新潟市
⑦ ・応急的な避難場所の確保	E	引き続き実施	北陸地整、 阿賀野市、阿賀町

取組項目等の
時点修正

時点修正

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G, H I, J	順次実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力
・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	順次実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D, E F	平成28年度から順次実施	北陸地整 新潟県
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	平成28年度から順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	計画規模：平成28年度、想定最大規模：平成29年度から順次実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D, E F	平成28年度から順次実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
① ① リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G, H I, J	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市 、東北電力
② ② 洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, H, I, J	引き続き実施	北陸地整
③ ③ 関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟市、阿賀野市、 新発田市
④ ④ 避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市
⑤ ⑤ 想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D, E F	引き続き実施	新潟県
⑥ ⑥ 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	引き続き実施	新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市
⑦ ⑦ 参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市 新発田市
⑧ ⑧ 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D, E F	引き続き実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市

取組項目等の
時点修正

・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	平成28年度から 検討	北陸地整 新潟県
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	平成29年度	気象台

⑨ ・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B	引き続き検討	新潟県、五泉市
⑩ ・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	引き続き検討	北陸地整 新潟県
⑪ ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	引き続き実施	気象台
⑫ ・流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き検討	気象台、阿賀野市、 五泉市、新発田市
⑬ ・関係機関が連携した訓練の実施	C, I J	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 新発田市
⑭ ・市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討	I, K	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、阿賀野市、 五泉市、阿賀町、 新発田市

取組項目等の
時点修正

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	平成27年度から 順次、毎年実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町
・小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町
・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町、東北電力
・まるごとまちごとハザードマップを整備	D, F I	順次実施	北陸地整、新潟県、 阿賀野市、五泉市
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	順次実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町
・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	順次実施	新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
① ・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	平成27年度から 順次、毎年実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
② ・小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町、 新発田市
③ ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町、 新発田市 東北電力
④ ・まるごとまちごとハザードマップを整備	D, F I	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 阿賀野市、五泉市
⑤ ・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町、 新発田市
⑥ ・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町

取組項目等の
時点修正

※ 阿賀野川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

⑦	・土砂災害に関する行動計画策定の支援		引き続き検討	新潟市、新発田市
⑧	・地域防災力の向上のための人材育成	K	引き続き実施	北陸地整、新潟市、五泉市、新発田市
⑨	・本川と支川の合流部等の対策（リスク情報の共有）	H, I	引き続き実施	北陸地整、阿賀町
⑩	・関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施		引き続き実施	気象台、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

※ 阿賀野川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

取組項目等の
時点修正

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L, M N	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P, Q	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O, Q	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	平成28年度	北陸地整 阿賀野市、他
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	平成28年度から検討	北陸地整、新潟県

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
① 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市 東北電力
② 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L, M N	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市 、東北電力
③ 水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O, Q	引き続き検討	阿賀野市、五泉市、 新発田市
④ 毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P, Q	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市 東北電力
⑤ 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O, Q	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑥ 洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	引き続き実施	北陸地整 阿賀野市、他
⑦ 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑧ 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	引き続き検討	北陸地整、新潟県

取組項目等の
時点修正

■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	平成28年度から順次実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	平成28年度から実施	北陸地整、新潟市

■流域対策に関する取組			
① ・浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D,E	引き続き実施	北陸地整
② ・立地適正化計画の作成		引き続き検討	新潟市

■要配慮者利用施設や・避難行動要支援者の迅速かつ適切な避難および大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
① ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
② ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	引き続き実施	北陸地整、新潟市
③ ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	I		
④ ・避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成	K	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

取組項目等の
時点修正

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化
 現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	平成28年度から検討	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
・大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施	S, T	平成28年度から検討	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	順次実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化
 現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
① 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
① 大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施	S, T	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
② 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
③ 関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市、東北電力
④ 内水排水ポンプの運転調整の検討	T, U, V	引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市
■水防団等による避難時の声かけ等の取組			
① 協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有		引き続き実施	新潟市、阿賀町、 新発田市
■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組			
① 市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施		引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市
② 地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置		引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市

取組項目等の
時点修正

	<p>③ ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有</p>		<p>引き続き検討</p>	<p>北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市</p>	<p>取組項目等の時点修正</p>
--	---	--	---------------	-----------------------------------	-------------------

<p>7. フォローアップ</p> <p>各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。</p> <p>原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。</p> <p>なお、本協議会は、全国でも早い段階で取組方針をまとめており、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。</p>	<p>7. フォローアップ</p> <p>各機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。</p> <p>原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととし、阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議と連携し必要に応じ、随時、取組方針を見直すこととする。</p>	<p>流域治水プロジェクトに伴い修正</p>
--	---	------------------------

流域治水プロジェクトの充実について

R4.3.16

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

流域治水プロジェクトの充実について

・昨今の豪雨災害の激甚化・頻発化を受け、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換が重要であるとの認識に基づき、各水系にて設置した「流域治水協議会」(以下、「協議会」という。)での議論を通じて、**国、流域自治体、企業等が協働して流域全体で実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、令和3年3月に公表した。**

・各水系においては、協議会に参画する関係者との連携を図りつつ、本プロジェクトに基づく取組が実施されているところであるが、流域治水の一層の推進により浸水被害の防止・軽減を図るためには、**共通の指標に基づき取組の進捗状況を「見える化」し、積極的・先進的な事例を踏まえた、プロジェクトの更なる充実を全国的に図ることが重要**である。

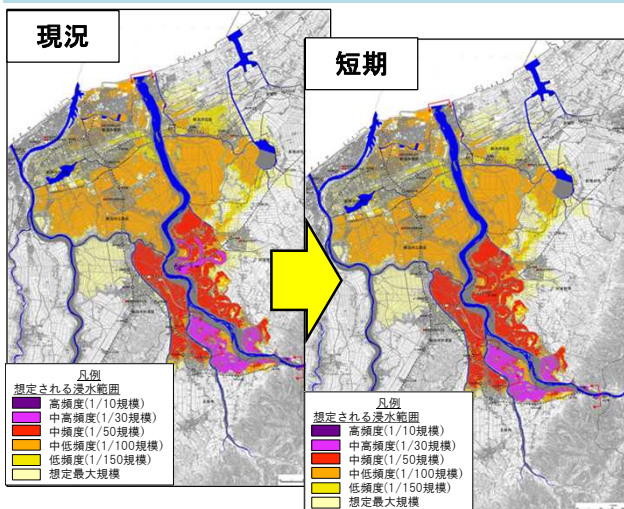
■プロジェクトの充実内容

1. 指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進



2. 流域治水プロジェクトの更新

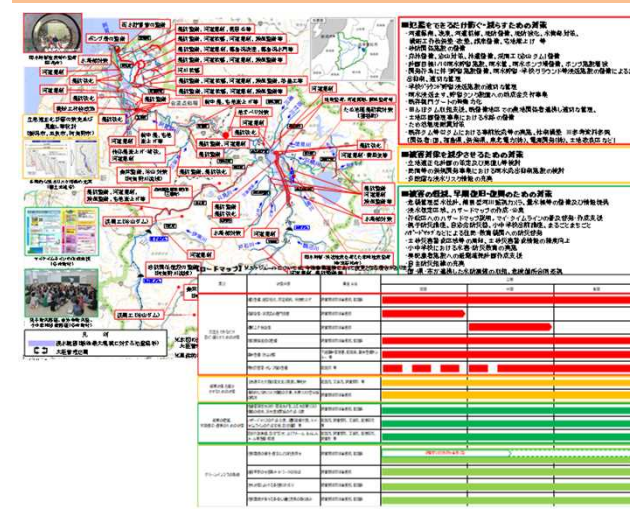
■水害リスク情報の充実について



■グリーンインフラの取り組みについて



■事業内容の更新について



●指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進

【目的】

- ・流域治水の一層の推進により浸水被害の防止・軽減を図るためには、**共通の指標に基づき取組の進捗状況を「見える化」し、プロジェクトの更なる充実を図ることが重要。**
- ・流域治水における主要な各取組に係る数値目標に対する進捗状況の「見える」を行うため、第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)および流域治水推進行動計画(令和3年7月30日策定)等に記載されている取組を参考に、**流域内の自治体や関係者が連携し、多層的な流域治水の取組を推進するための指標を設定し、「見える化」を図る。**

■各種指標

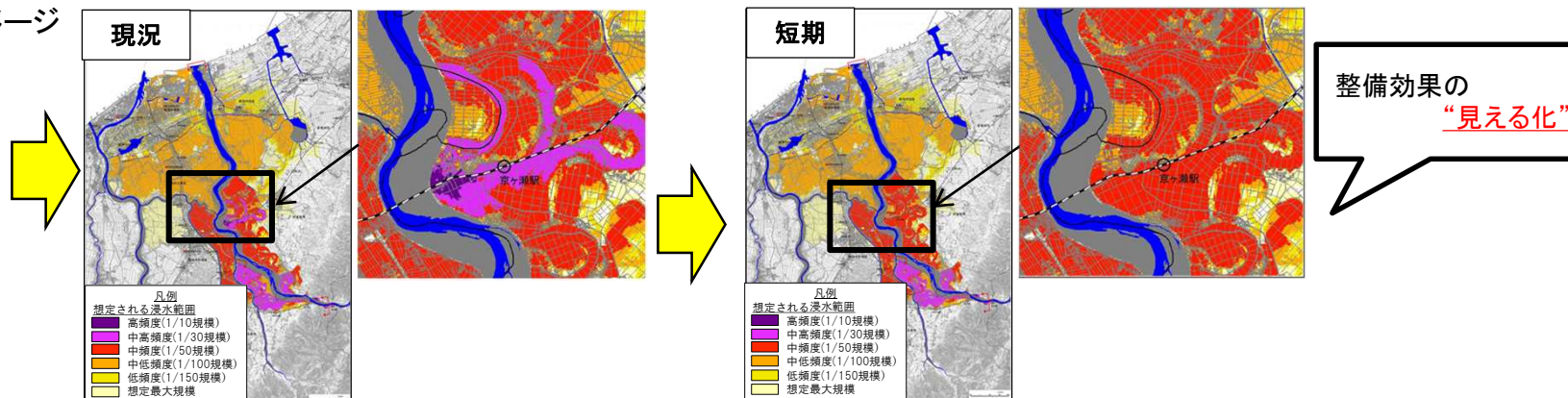


●流域治水プロジェクトの更新(水害リスクの充実)

【目的】

- ・これまで水防法等に基づき公表されてきたハザード情報は、主に円滑な避難の確保を目的として作成・公表されているが、**更なる避難行動の検討をはじめ、防災まちづくりの検討等に活用することを目的に、水害リスク情報を充実化が必要。**
- ・想定最大規模・計画規模の降雨に加え、中～高頻度の降雨での**浸水想定エリアを示し重ね合わせた図(リスクマップと呼称)を作成し水害リスクの充実を図る。**

■リスクマップイメージ

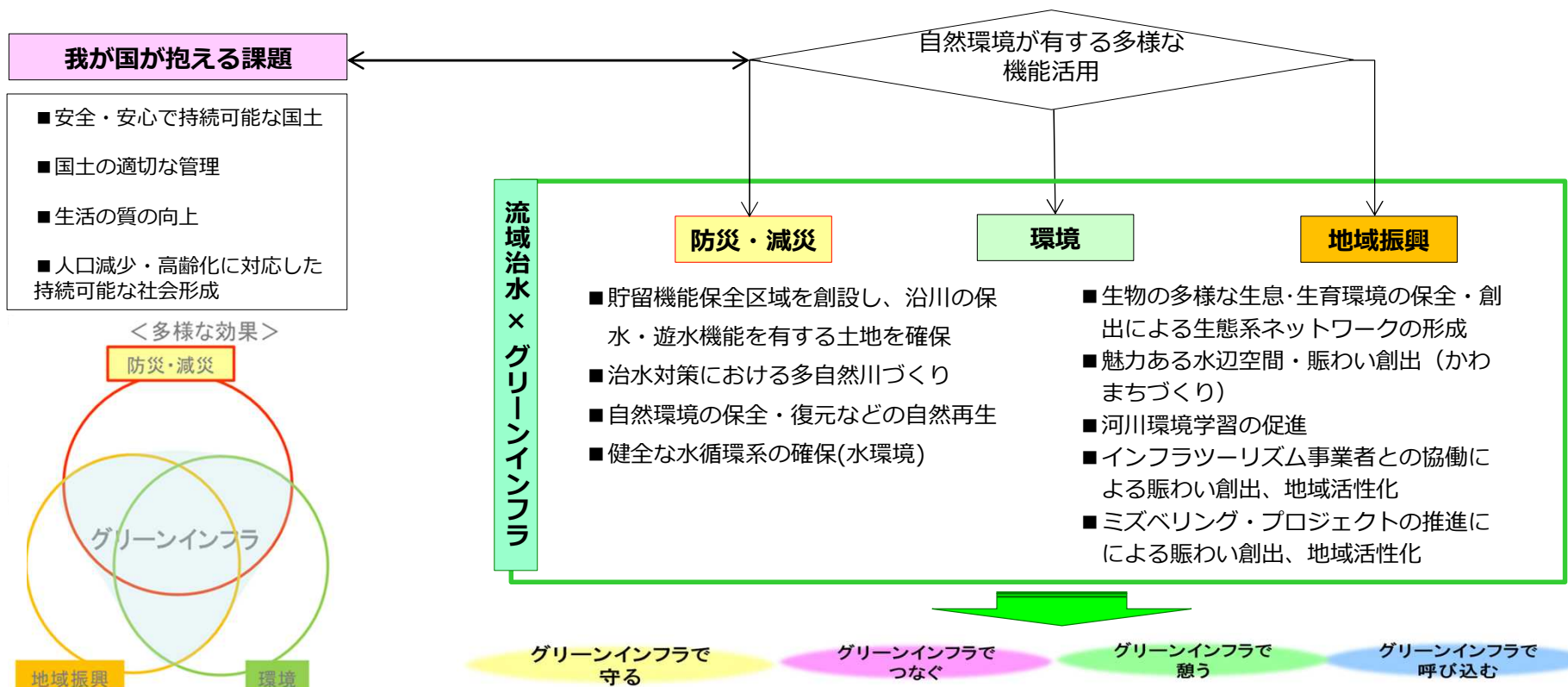


【グリーンインフラとは】

■社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取り組み

【流域治水プロジェクトと関係】

- 令和2年7月 社会資本整備審議会 答申（抜粋）
「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～
○流域治水を進める上で、生態系ネットワークに配慮した自然環境の保全や創出、かわまちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出など、防災機能以外の多面的な要素も考慮し、治水対策を適切に組み合わせることにより、持続可能な地域づくりに貢献していくべきである。
- 令和3年4月 衆議院 国交委員会 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案に対する付帯決議（抜粋）
○流域治水の取り組みにおいては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献すること。



■流域治水プロジェクトの充実(案) 公表スケジュールについて

■各種指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進

■流域治水プロジェクトの更新

- ・水害リスク情報の充実
- ・グリーンインフラの取り組み
- ・事業箇所の更新

時期

R4.2.18

阿賀野川水系流域治水流域治水会議 第2回幹事会
※阿賀野川大規模氾濫減災対策協議会 第9回幹事会と合同開催



R4.3.16

第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議
※第8回 阿賀野川大規模氾濫減災対策協議会と合同開催



R4.3末

阿賀野川水系流域治水プロジェクトの充実内容 公表

取組紹介

R4.3.16

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

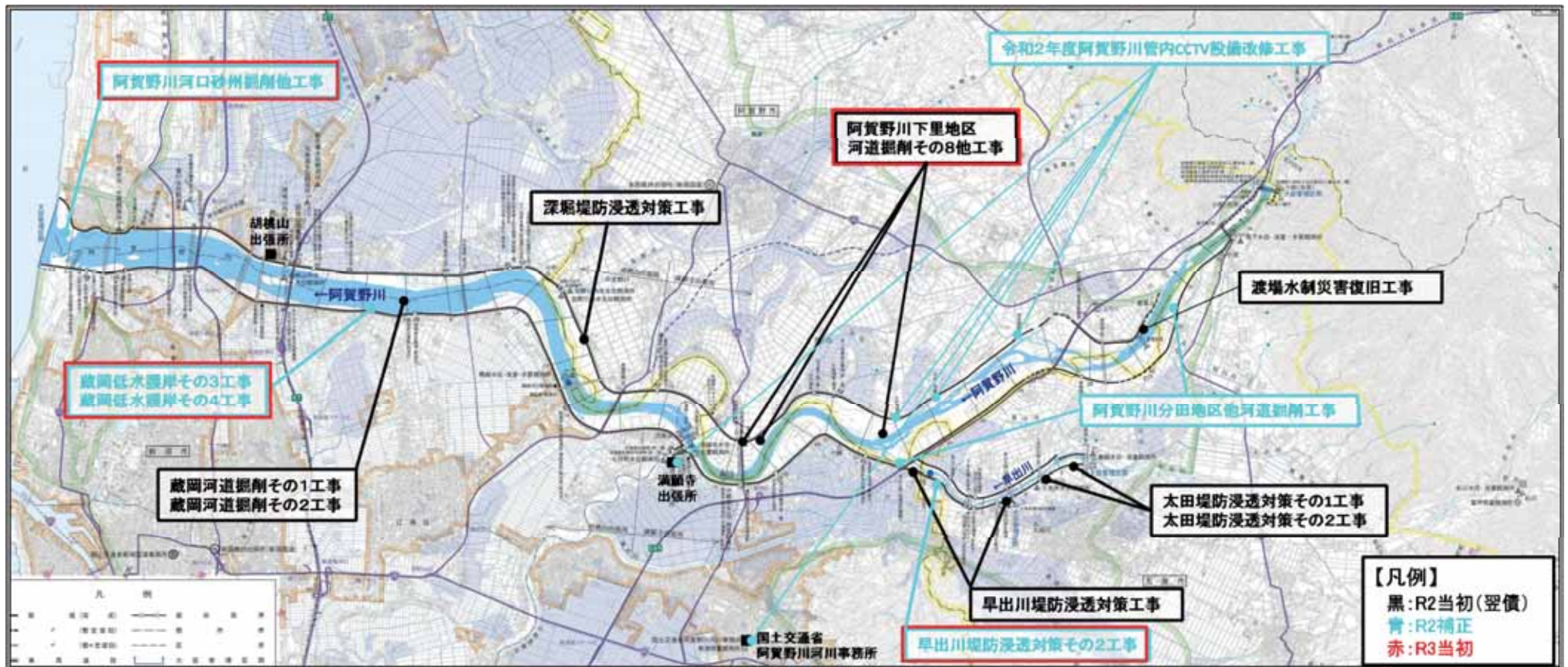
第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

1) 各機関の取組について

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	洪水氾濫対策
実施内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所

令和3年度 阿賀野川河川事務所の河川事業の概要

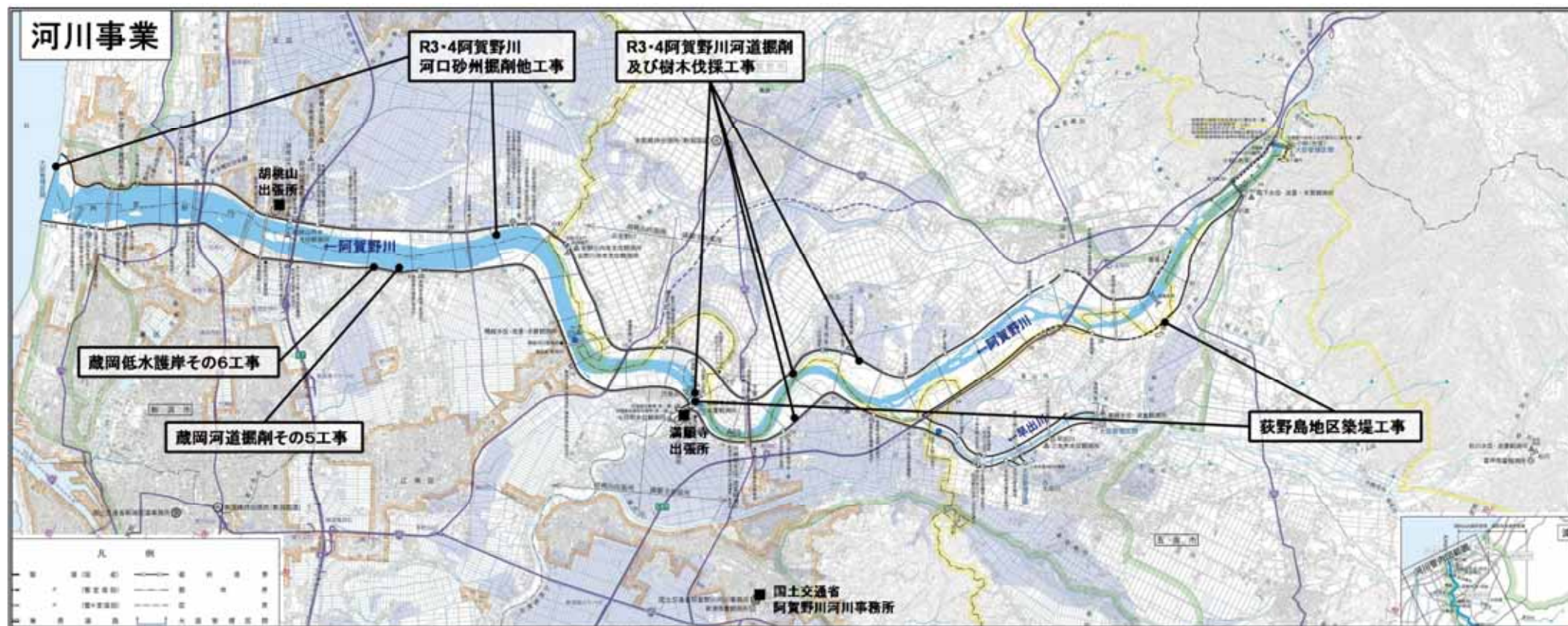


- 上記図中の工事以外
- R3阿賀野川維持管理工事
- R3阿賀野川堤防管理作業
- 令和3年度阿賀野川河川事務所電気通信施設保守業務
- 令和3年度水閘門等点検整備業務
- 令和3年度排水機場点検整備業務

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	洪水氾濫対策
実施内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所

令和3年度 補正予算 施工箇所(予定)

令和 4年 2月 1日現在



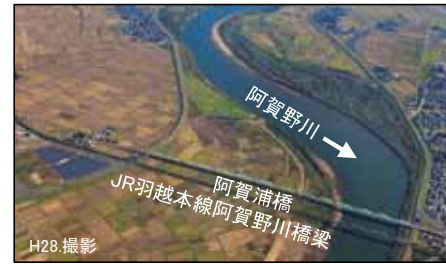
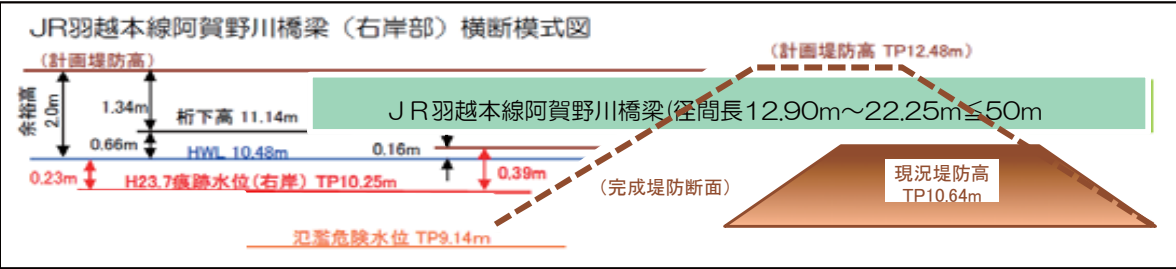
ここに記載する工事名は、R4.2現在公告中のものです。

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	洪水氾濫対策
実施内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所

・JR羽越本線阿賀野川橋梁と堤防との交差部において、**計画上の堤防高さが不足し、阿賀野川で堤防から越流する危険性が最も高い箇所**となっているため、危険箇所の解消に向けJR東日本と連携して事業を実施しています。

・令和3年11月25日に**橋梁の一部区間の架替と特殊堤の設置**を行い、工事の実施にあたっては列車の運行に支障が生じさせないよう**夜間で工事を完了**しました。

■事業実施前状況

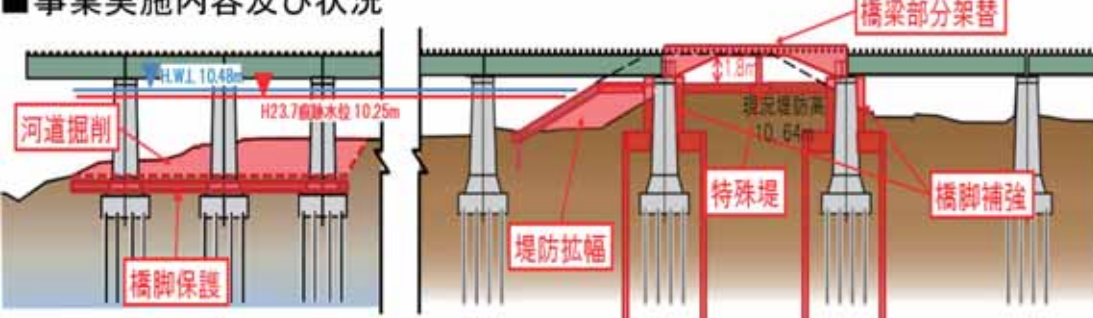


事業箇所全景

堤防との交差部の様子

■事業実施内容及び状況

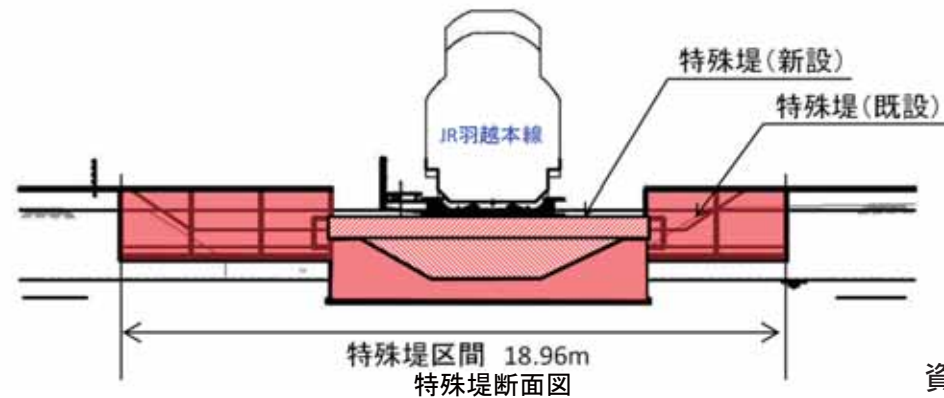
事業着手前断面図



整備概要



施工状況



特殊堤断面図

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	洪水氾濫対策
実施内容	樹木伐採におけるコスト縮減の取り組み
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所

樹木伐採～三つのコスト縮減の取り組み～

河川内の樹木は、洪水時に流れの妨げとなって、さらには流された樹木により、堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える危険性があり、治水上問題となっています。また、河川巡視の際の視野も遮られ、ゴミの不法投棄の温床となっています。このような河川管理上支障がある樹木の伐採を毎年、計画的に実施しています。樹木伐採にあたっては、経費の節約と伐採木の有効活用を図るため以下の取り組みを行っています。

- ① 希望する皆さんへ無償提供 ② 自治体にバイオ燃料用として無償提供 ③ 切り株の萌芽抑制

従来は、当事務所が伐採木を処分場まで運搬し、有料処分。



② バイオ燃料用として自治体へ無償提供
運搬費、処分費を縮減。自治体は伐採木をバイオ燃料に活用している。



① 希望者へ無償提供
運搬費、処分費が縮減。薪ストーブやキノコ栽培等に活用している。



バイオ燃料の循環



従来は、当事務所が伐採・除根。除去した根株を処分場まで運搬し、有料処分。



③ 切り株の萌芽抑制の試験施工
切り株からの萌芽対策で根株除去は高価であり、抑制処理を行うことで、伐採費全体を縮減。
令和元年度からは、覆土による追加試験を開始。

萌芽抑制工の手引き(案)H30.3策定



萌芽抑制工の手引き書(案)

目次

- 1 趣旨
- 2 用語
- 3 実施方法
- 4 効果測定
- 5 注意事項

平成30年3月
阿賀野川河川事務所
管理課

阿賀野川HPにて公開中
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/index.html>

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	避難体制等の強化
実施内容	簡易型監視カメラの新規設置・運用開始
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所

国土交通省阿賀野川河川事務所では、令和3年に下山地先に1基を新しく設置し、令和2年度までに設置した4基と合わせ、沿川計5基にて運用中。

阿賀野川河川簡易カメラ
位置図（阿賀野川）



No.	名称	位置				
		河川	KP	左右	住所 (～市町村)	住所 (町丁目字～)
1	下山	阿賀野川	0.5	左	新潟市	下山地先
2	下里	阿賀野川	18.2	右	阿賀野市	下里地先
3	渡場	阿賀野川	29.6	右	阿賀野市	渡場地先
4	小流	阿賀野川	32.0	左	五泉市	小流地先
5	佐取	阿賀野川	33.7	左	五泉市	佐取地先
						設置箇所合計 5 箇所

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施
実施内容	排水計画(案)の作成(L2・3ブロック)
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所

L2ブロック 排水対策計画イメージ(阿賀野川左岸19.0kmで破堤した場合)

■ポンプ車配置案

L2ブロックポンプ車の配置	
区間	・小阿賀野川合流点～早出川合流点 (17.0km～23.0km)
設置台数	●東田津水門 →最大配置可能台数：2台 ●車場排水機場 →最大配置可能台数：1台 ●中野排水機場 →最大配置可能台数：3台 ●能代川右岸通排水機場 →最大配置可能台数：5台 ●新潟市水道精製 →最大配置可能台数：3台
特徴	・排水機場、樋門精製、用水路等の塩害が必至 ・能代川右岸通排水機場の堤防下地盤は3.0～4.0mと深く掘削配置となる

※緊急輸送道路(第1次)
国道49号
日本海沿岸東北自動車道
磐越自動車道 など
※国道7号BPは高塩土道路のため優先使用した。
※氾濫ブロック内には車場排水機場、深川排水機場など15の排水機場等が存在

● 排水作業車配置位置
→ 排水作業関係車両進入経路
※燃料供給車も排水ポンプ車と同経路
● 排水作業車両待機箇所
● 主要施設

■アクセスルート案(第1候補)

特徴箇所①	きょうがせ防災ステーション
アクセスルート	①きょうがせ防災ステーション →阿賀野川右岸堤防 →赤平橋 →国道7号BP →国道8号 →成瀬川大橋 →成瀬川右岸堤防(現地)
所要時間・距離	約60分：約36.2km

特徴箇所①	きょうがせ防災ステーション
アクセスルート	①きょうがせ防災ステーション →阿賀野川右岸堤防 →横雲橋 →県道17号線 →小阿賀野川左岸・能代川右岸堤防(現地)
所要時間・距離	約23分：約11.5km

■アクセスルート案(第2候補)

特徴箇所①	新潟防災センター
アクセスルート	①新潟防災センター →成瀬川左岸堤防 →国道8号 →成瀬川大橋 →成瀬川右岸堤防(現地)
所要時間・距離	約20分：約9.2km

特徴箇所①	新潟防災センター
アクセスルート	①新潟防災センター →国道7号BP →日本IC →県道17号線 →小阿賀野川左岸堤防 →小阿賀野川左岸・能代川右岸堤防(現地)
所要時間・距離	約53分：約30.7km

■氾濫区域内の主要施設

No.	主要施設名
①	新潟市江東区役所
②	JR京川駅
③	JRさつき野駅
④	JR空ヶ野駅

緊急輸送道路
● 第1次緊急輸送道路
● 第2次緊急輸送道路
● 第3次緊急輸送道路

凡例
● 0.5m未満の区域
● 0.5m～3.0m未満の区域
● 3.0m～5.0m未満の区域
● 5.0m以上の区域

到達時間
● 到達約100分
● 到達約120分
● 到達約150分
● 到達約180分
● 到達約240分

■アクセスルートの考え方

- ・新潟防災センター(北陸技術事務所)を第1候補とする(第2候補であるきょうがせ防災ステーションは、成瀬川下流沿の排水箇所へのアクセスが悪く、移動時間を多く要する)。
- ・L1ブロックは拡散型で浸水深が最大でも3m未満と浅いため、安定した塩害確保のため、浸水区域に據る排水機場、用水路、用水機場にポンプ車を配置
- ・使用するルートは大規模氾濫時に優先的に道路管轄が行われる緊急輸送道路を基準としており、堤防までの通行可能(浸水深30cm以下)な道路とする。1



区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	関係機関と円滑かつ効果的な情報共有方法の構築
実施内容	Web会議を活用したホットライン環境の構築
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所

関係自治体に専用端末を設置し、web会議システムを用いたホットラインが可能な環境を構築。
Web会議システムを用いることで従来よりも円滑かつ効果的に災害時等における情報共有が可能。

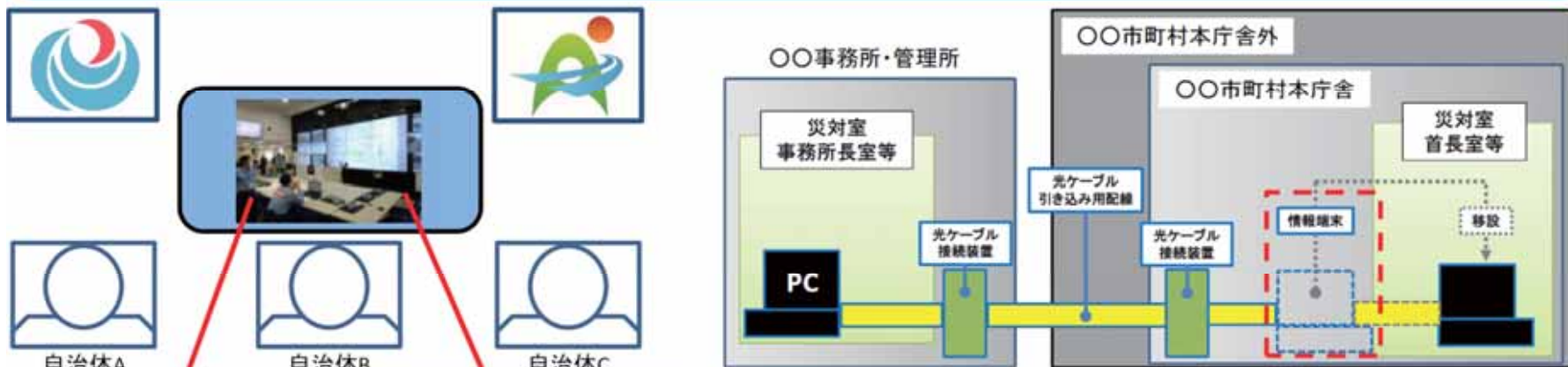
○従来のホットライン

- ・各機関と個別に電話による情報共有。



○Web会議システムを用いたホットライン

- ・多機関と同時に映像やデータを用いた“**詳細かつ分かりやすい情報**”の共有が可能。
- ・インターネット回線ではなく**光回線を用いることから、安定した接続**が可能。



■ホットラインイメージ

■専用端末設置状況



資料-5 五市



阿賀野市



区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	防災意識の醸成
実施内容	防災意識醸成に係る広報の取り組み
実施主体	国土交通省 阿賀野川河川事務所

■ 平常時での広報の取組(事業の周知、理解促進)

・市役所、商業施設、コミュニティセンターなどにてパネル展を実施。
 ※令和3年度は5月～9月にかけて8箇所にのべ9回実施。

・Twitterでは、過年度の投稿でのインプレッション傾向より、**動画・写真を中心とした投稿**を行い定期的なコンテンツの更新を行った。



アピタ新潟亀田店



新津地域交流センター



Twitter投稿

■ 阿賀野川・早出川総合水防演習における広報の工夫

【報道機関・紙媒体を活用した取組】

・大衆紙、FMラジオ、チラシ等での広報を実施。二次元バーコードを活用し、よりダイレクトに情報収集できるように工夫を行い、HP・ライブ配信へのリンク記載を徹底し、**各種広報媒体同士を紐づけ**を行った。

【ネットコンテンツを活用した取組】

・多くのユーザーの目に留まるよう開催2週間前からTwitterにて、12回にわたり**カウントダウン投稿を実施**し、演習当日は会場の様子を動画を含め13回投稿を行った。また、演習の趣旨を理解していただくため、**YouTubeにてライブ配信**を実施し、水防意識の啓発を図った。



広報チラシ



カウントダウン投稿



ライブ配信

新潟市

(様式2-取組概要)

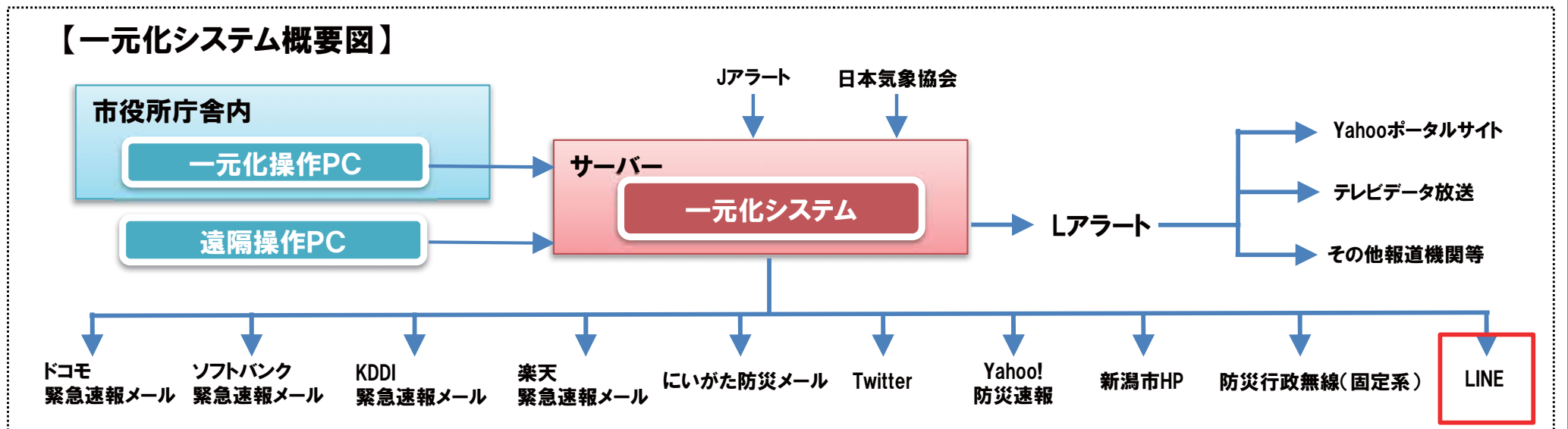
区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	その他
実施内容	複数手段による情報伝達の一元化
実施主体	新潟市

本市では、災害等の発生に備えて、災害情報や避難情報を迅速・確実に市民へ伝達するために「新潟市災害情報伝達一元化システム」を運用し、今年度から「LINE」を追加しました。

■ 「新潟市災害情報伝達一元化システム」とは

- 新潟市が配信している計11の情報伝達手段を一回の操作で配信可能であり、配信する時間差が生じず、迅速な配信が可能
- 土砂災害警戒情報などが発表された場合、自動的に市民への情報配信が可能
- サーバーの拠点を県外数か所に分散させているため、市役所庁舎が被災してもインターネット環境があれば、どのPCからでも配信可能

【一元化システム概要図】



五泉市

(様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥その他
実施内容	出水期前の水防訓練の実施・参加・支援
実施主体	国土交通省北陸地方整備局、新潟県、五泉市、阿賀野川水防連絡会

出水期を前に、国、県、市等の共催により、水防工法等の実施など実践的な訓練により地域防災力の向上等を目指した「阿賀野川・早出川総合水防演習」を実施しました。

【実施概要】

○阿賀野川・早出川総合水防演習

- ・ 日時：令和3年5月30日（日） ・ 参加者：約730人
- ・ 会場：五泉市三本木地先 早出川左岸（三本木大橋上流）
- ・ 実施内容：消防団による水防工法訓練、関係機関との連携による総合的な訓練 等
- ・ 参加団体：国土交通省北陸地方整備局、新潟県、五泉市、阿賀野川水防連絡会、新潟市・阿賀野市・阿賀町・五泉市の各消防団、災害協定締結団体等 計77団体



ポスター及び開催記録



消防団による水防工法訓練（釜段工）
資料-5-13



会場の様子

(様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥その他
実施内容	五泉市防災リーダー養成講座の開催
実施主体	五泉市

五泉市では、災害時に地域のためにリーダーとして活躍する人材を育成するため、町内会や自主防災組織等の代表者を対象に「五泉市防災リーダー養成講座」を開催しました。

【実施概要】

○日 時 令和3年10月23日（土）、31日（日）、11月7日（日） 計3日間

○講 師 新潟医療福祉大学 救急救命学科 教授（防災士） 松岡 輝彦 氏

○内 容 ・ 3日間で6講座（各1時間）の講義形式

- 「風水害・土砂災害等への備え」
 - 「災害関連情報と予報・警報」
 - 「行政の災害救助・応急対策」
 - 「自主防災活動と組織」
 - 「五泉市の地形と災害特性」
 - 「被害想定・ハザードマップと避難」
- ・ 計26名の受講者を「五泉市防災リーダー」に認定



講義資料



講義の様子

阿賀野市

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	⑥ その他
実施内容	電柱への洪水ハザードマークの取付け
実施主体	阿賀野市

阿賀野川が氾濫した場合に想定される浸水深(最大浸水深)にテープを取付けました。



標高を黒字で表示

(様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	自主防災シンポジウム
実施主体	新潟県、阿賀野市

自然災害に対する日頃からの備えや地域での助け合いなどの「自主防災活動」について考えていただき、地域防災力の向上を図ることを目的に自主防災シンポジウムを実施しました。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和3年11月21日（日）午前10時から午前11時40分
- ・ 参加者：83人
- ・ 内 容：演題 「専門家があまり語らない防災のお話をします」
講師 公益社団法人中越防災安全推進機構
業務執行理事・地域防災力センター長 諸橋 和行 氏



会場の様子



諸橋和行氏による講演

新発田市

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	避難体制等の強化
実施内容	避難所担当職員による避難所現地確認、避難所運営委員会の設立促進
実施主体	新発田市

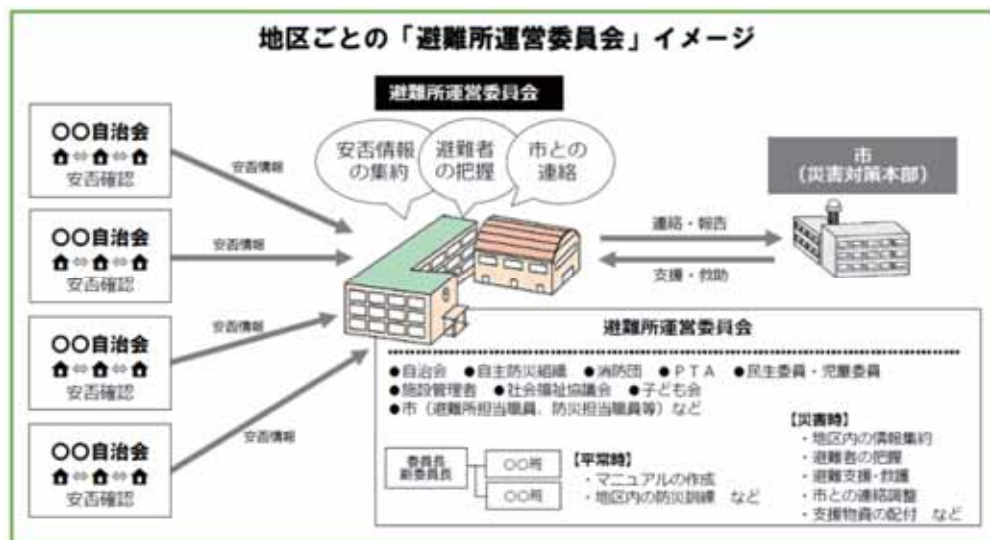
災害時に円滑な避難所開設・運営ができるよう避難所担当職員による避難所現地確認を実施。また、地域住民が主体となって避難所の運営を行うための避難所運営委員会の設立を促進。

【実施概要】

- ・出水期前に市内全避難所の現地確認を避難所担当職員、施設管理者と行い、備蓄品の場所、電気のスイッチの箇所等を確認し、有事に備える。
- ・避難所運営委員会の設立に向け、各地区に避難所運営委員会の説明、立ち上げの支援を行った。
- ・令和4年1月1日時点で市内17地区中5地区で設立。



避難所現地確認



避難所運営委員会イメージ

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	その他
実施内容	大雨による洪水などを想定した新発田市総合防災訓練の実施
実施主体	新発田市

地域住民の防災意識の向上、防災力の向上を図るため大雨を想定した市総合防災訓練を実施。

【実施概要】

1. 開催日時:令和3年10月3日 9時～12時
2. 開催機関:新発田市、新発田地域消防本部、新発田警察、新発田市消防団、五十公野地区避難所運営委員会 等
3. 訓練参加者:250人
4. 主な訓練内容
 - ・消防団による避難の声かけ、安全の確認
 - ・地域住民主体の避難所開設、運営訓練
 - ・倒壊家屋からの救出訓練
 - ・土嚢積み訓練 等
5. 訓練により判明した課題
 - ・地域主体による避難所運営は昨年度から取り組んでいるものであるため、今後も訓練等を通じて、体制の確立を図っていく必要がある。



地域住民主体の避難所運営訓練
避難住民受入訓練



消防団・地域住民による土嚢積み訓練



土砂崩れによる倒壊家屋からの救出訓練

阿賀町

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	洪水ハザードマップを活用した勉強会の開催
実施主体	阿賀町

区長を対象に洪水ハザードマップを活用した勉強会を開催。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和3年10月26日（火）、12月9日（木）
- ・ 参加者：区長47人
- ・ 内 容：①各河川の洪水発生の特徴
②浸水想定区域及び氾濫流・河岸浸食区域の確認
③避難情報の伝達方法及び避難行動（避難の方法やタイミング・避難所等）の確認
④町及び町民の役割 など



区長を対象とした勉強会の様子



阿賀町洪水ハザードマップ

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	洪水発生に伴う孤立集落等合同巡視の実施
実施主体	阿賀町

洪水発生時の迅速かつ安全な救出・救助等に備え、自衛隊と合同巡視を実施。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和3年8月24日（火）
- ・ 参加者：自衛隊、町防災担当、消防本部
- ・ 内 容：令和元年10月台風第19号の影響により発生した孤立集落及び道路冠水箇所から抽出した11箇所を巡視。なお、自衛隊へ孤立集落の世帯数と人数及びドクターヘリのランデブーポイントを情報提供。



令和元年10月台風第19号の影響より発生した孤立集落及び道路冠水箇所

合同巡視の様子

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	阿賀町における水災害再現VRの作成
実施主体	国立研究開発法人土木研究所・阿賀町

過去大規模な水害を経験している実川島区をモデル地区とし、国立研究開発法人土木研究所が今年度中に作成する「水災害再現VR」への協力を行う。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和3年12月11日（土）
- ・ 参加者：実川島区、国立研究開発法人土木研究所、町防災担当
- ・ 内 容：洪水の発生から避難するまでをVRにまとめ、作成後は防災学習や避難訓練、教訓伝承用VRとして活用予定である。



実川島区の皆さんからのヒアリングの様子



VRイメージ

東北電力株式会社 会津若松支社

(様式2-取組概要)

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内容	阿賀野川水系ダム情報の提供
実施主体	東北電力株式会社

阿賀野川水系にある当社ダムの情報を、当社ホームページからダム情報、雨量情報、支川流量情報が確認できます。また、国土交通省の『川の防災情報』からも当社のダム情報が確認できます。



新潟県 新潟地域振興局 地域整備部

(様式2-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	福島潟における築堤工事
実施主体	新潟県新潟地域振興局地域整備部

福島潟において、鋭意築堤、潟の掘削工事を進めています。



R3実施 築堤 380m 盛土 4,500m³

(様式2-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等
実施主体	新潟県新潟地域振興局地域整備部

令和3年度は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削工事・伐木業務委託等を実施。

新潟地域整備部管内 新井郷川分水路【新潟市 北区】



新潟県 新潟地域振興局 農林振興部

(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	①洪水氾濫対策
実施内容	桑山川の工事を実施
実施主体	新潟県新潟地域振興局農林振興部

平成29年度～令和5年度(予定)で県営湛水防除事業による排水機場新設工事を実施

平成23年7月29日撮影:洪水時(湛水状況)

桑山川排水機場
桑山川樋門(国)

一級河川阿賀野川
一級河川桑山川
一級河川早出川

受益面積 110.7ha

桑山川下流

新津東部2期地区で整備された排水機場
(完成イメージ)

平常時(無湛水状況)

(様式2-取組概要)

カテゴリー	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	森林の復旧
実施主体	新潟県新潟地域振興局

【実施概要】

森林を維持・造成する基盤となる治山施設の整備（治山ダム）、過密状態で保水機能が低下したスギ林の間伐及び幼齢木の成長を阻害する雑草を除去する下刈りを実施し、森林の有する雨水貯留機能の向上を図った。

R3年度治山対策実績

- ・ 治山ダム：3 基
- ・ 森林整備：10.41 ha



森林整備（間伐）の状況

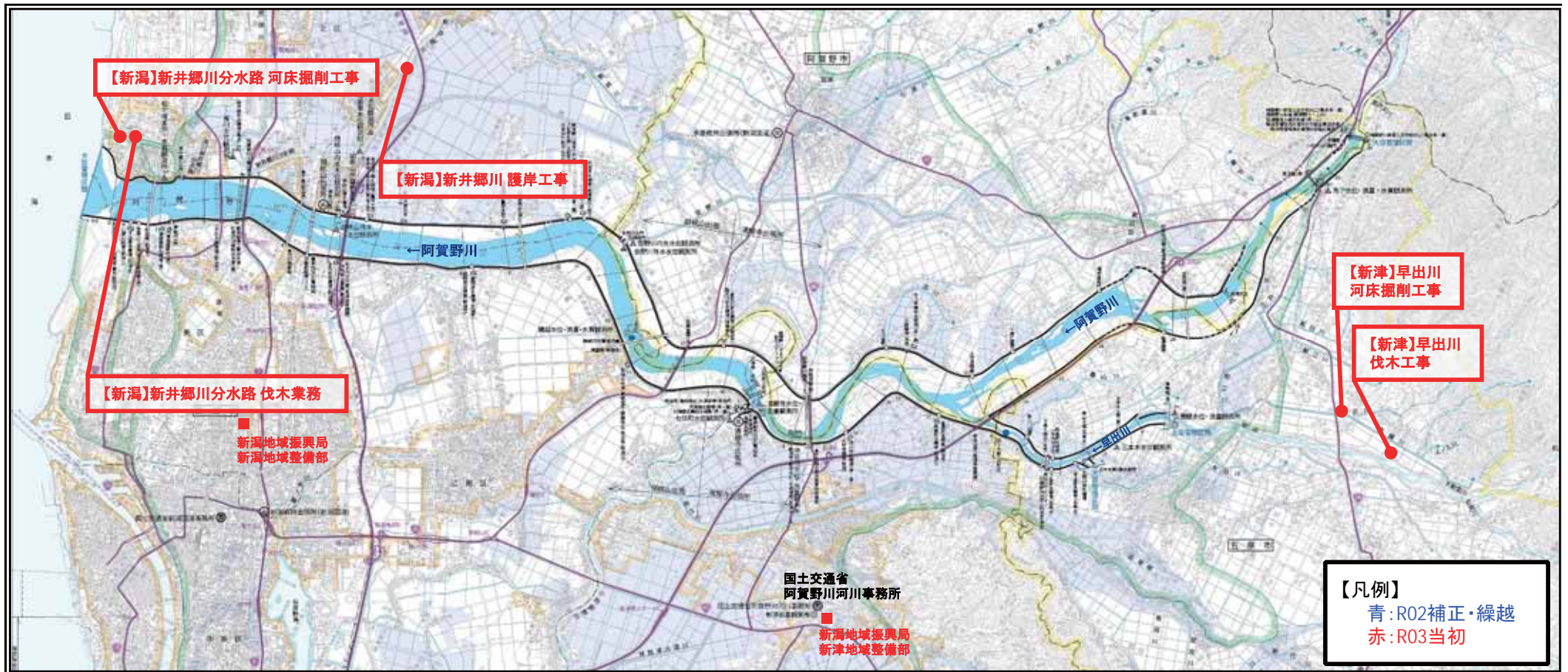


森林整備（下刈り）の状況

新潟県 新潟地域振興局 新津地域整備部



令和3年度【新潟地域整備部・新津地域整備部】の河川事業の概要



(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等
実施主体	新潟県新潟地域振興局新津地域整備部

令和3年度は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削工事・伐木業務委託等を実施。

新津地域整備部管内 早出川【五泉市】



このほか、早出川支川の不動堂川、三兵川で河床掘削を実施。【五泉市】

新潟県 新潟地域振興局 津川地区振興事務所

(様式2-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	阿賀野川の工事を実施
実施主体	新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所

阿賀野川水系阿賀野川圏域河川整備計画（平成29年2月）に基づき、築堤工事を実施中
【実施概要】（釣浜工区全体）

・延長：L=690.0m ・ICT築堤：V=45,000 m³ ・連節ブロック工：A=7,400m² ・樋門：N=2基



2020年10月撮影

2021年4月撮影

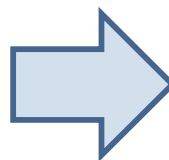
2021年10月撮影

(様式2-取組概要)

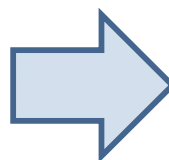
区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等
実施主体	新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所

令和3年度は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削工事・伐木業務委託等を実施。

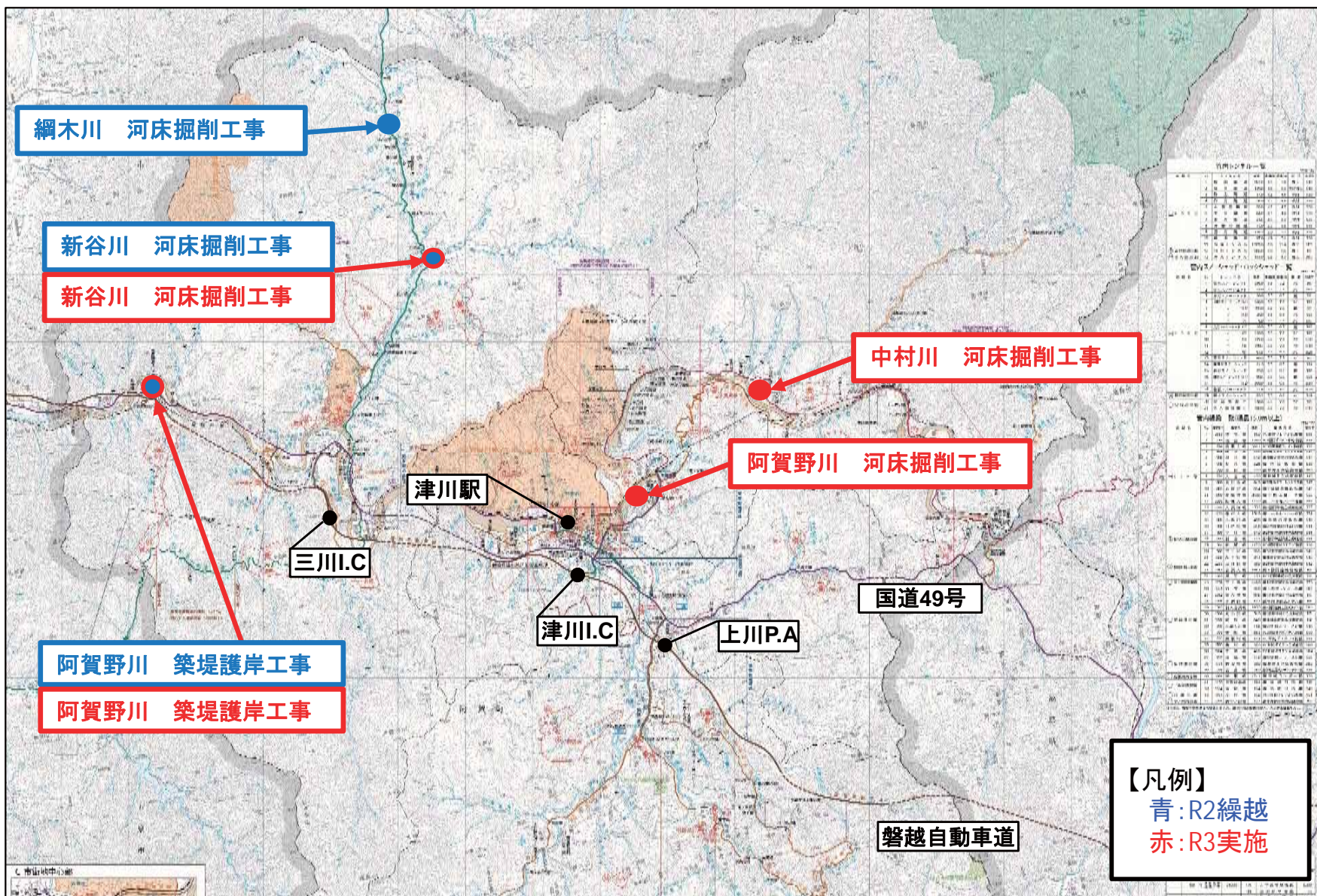
阿賀野川【阿賀町】
前田川との合流点



阿賀野川【阿賀町】
中村川との合流点



【津川地区振興事務所】 令和3年度 河川事業の概要



(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	間伐等の森林整備の実施
実施主体	新潟県

【実施概要】

○土砂災害防止や水源かん養等の森林の持つ多面的機能の高度発揮を図るため、森林組合等が民有林で実施する森林整備に対して支援を行いました。

○流域内に管内を有する新潟地域振興局および同振興局津川地区振興事務所管内においては、令和3年度にそれぞれ約126ha・143haの森林整備の実施が見込まれています。



人工造林



除伐



間伐

新潟県 新発田地域振興局 地域整備部

(様式2-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	潟掘削工事の実施
実施主体	新潟県新発田地域振興局地域整備部



R2~R3年度
掘削範囲

福島潟において、鋭意築堤、
潟の掘削工事を進めています。

R3 掘削土量
V=60,000m³



(様式2-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等
実施主体	新潟県新発田地域振興局地域整備部

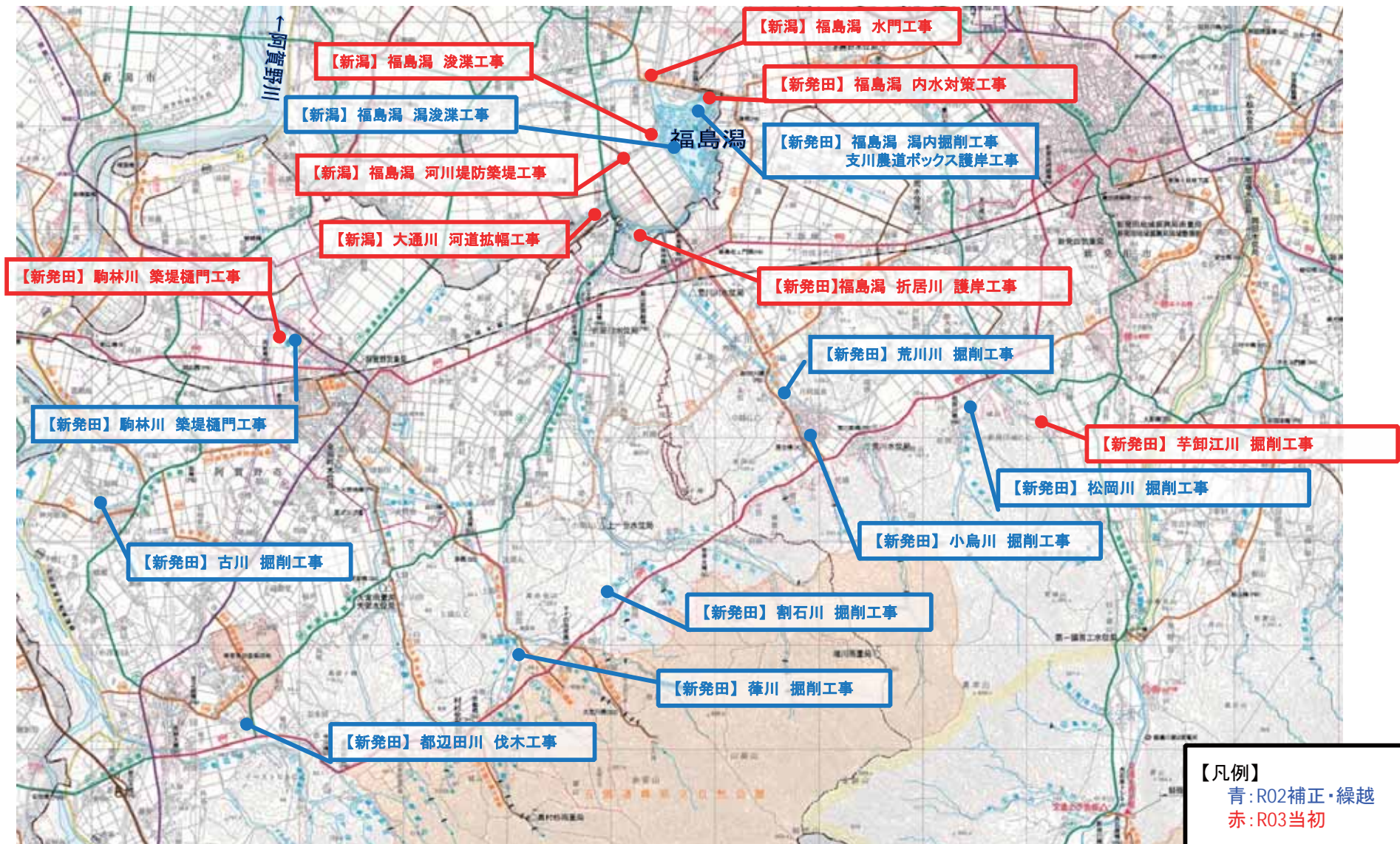
令和3年度は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削工事・伐木業務委託等を実施。

荒川川【新発田市】





【新発田地域整備部(一部新潟地域整備部含)】令和3年度 新潟県の河川事業の概要

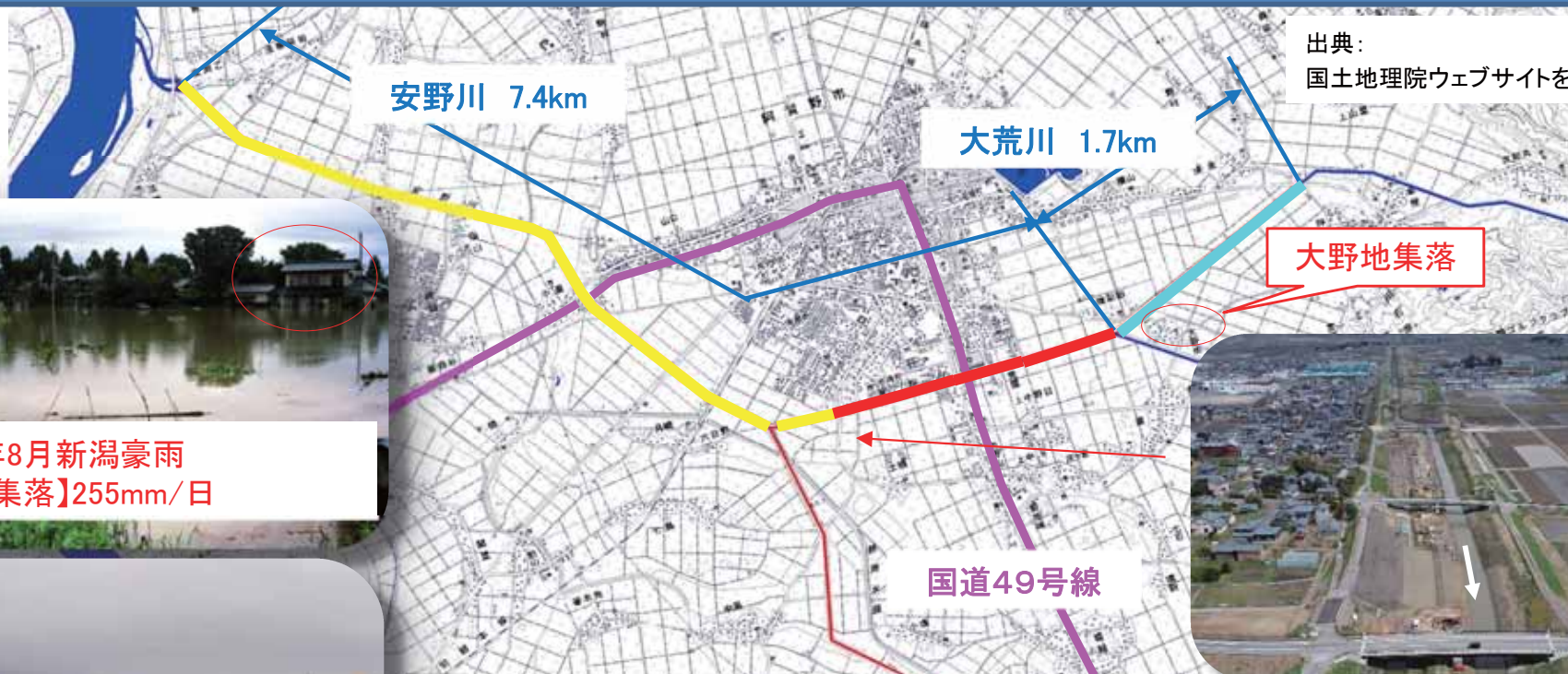


新潟県 新発田地域振興局 農村整備部

(様式2-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	安野川・大荒川の工事を実施
実施主体	新潟県新発田地域振興局農村整備部

平成10年度～令和8年度（予定）で県営湛水防除事業による河川拡幅工事を実施



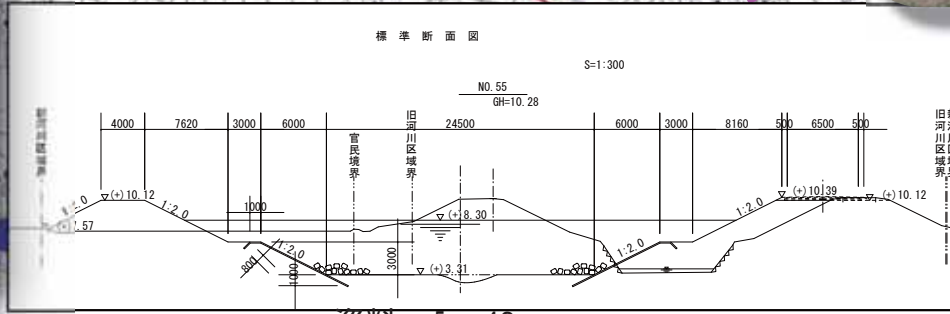
出典：
国土地理院ウェブサイトを加工して作成



平成10年8月新潟豪雨
【大野地集落】255mm/日



平成23年7月新潟・福島豪雨
【大野地集落】164mm/日

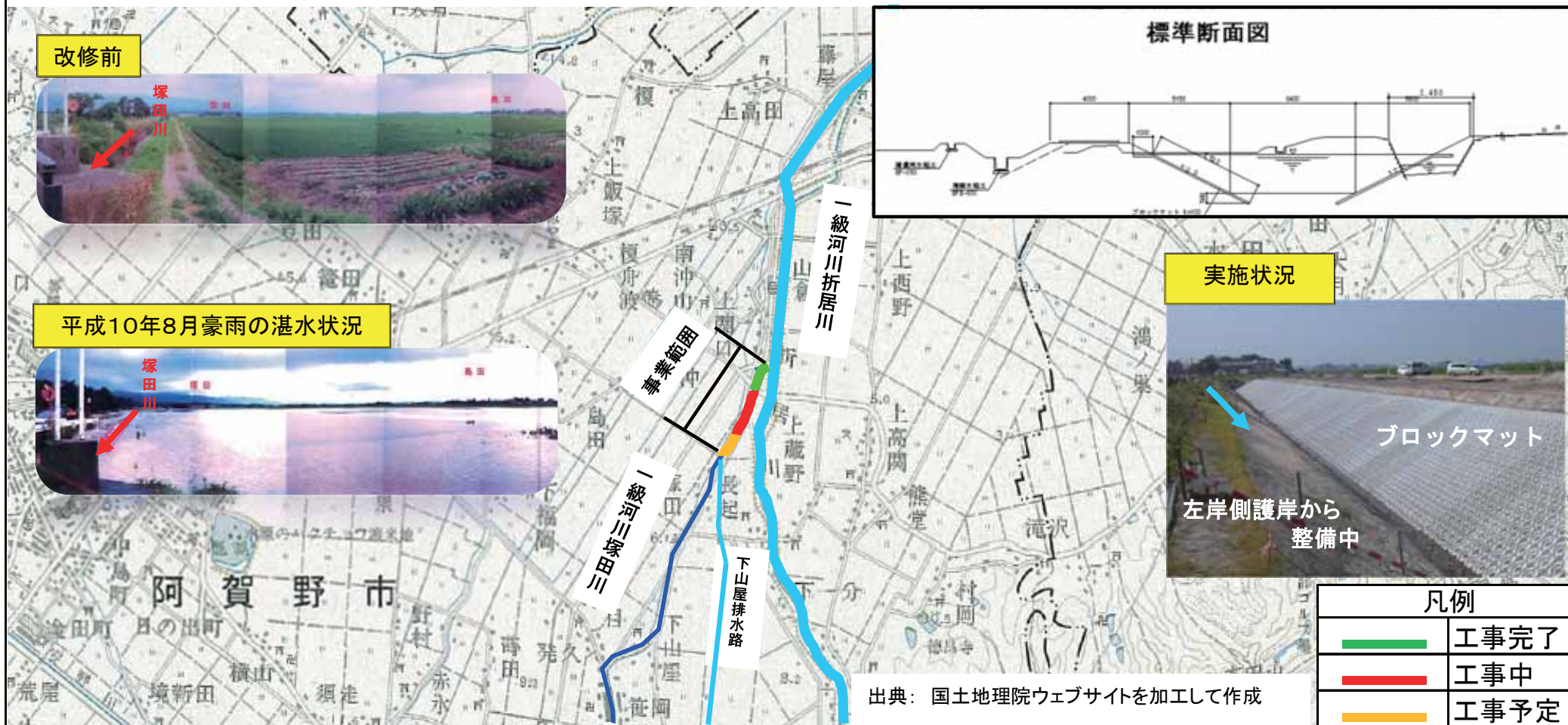


凡 例	
	工事完了
	工事中
	工事予定

(様式2-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	塚田川の工事を実施
実施主体	新潟県新発田地域振興局農村整備部

平成21年度～令和9年度(予定)で県営かんがい排水事業による河川拡幅工事を実施



新潟県

(様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減・早期復旧・復興
分 類	避難体制を強化
実施内容	要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組
実施主体	新潟県

- 施設管理者を対象として、避難確保計画の作成方法を身につけてもらうための講習会を県が主体となって開催する取組を実施。
 - 令和3年10月に加茂市、令和4年2月9日に佐渡市で講習会を開催し参加者から好評をいただいた。
- ⇒加茂市における作成率は21.7%(R3.9.30時点)から91.3%(R3.12.28時点)と、大幅に増加。



(様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	③ 避難体制等の強化
実施内容	河川情報の充実
実施主体	新潟県

河川情報のプッシュ型配信サービスを行っています。
(リアルタイムの水位情報の提供と浸水リスク情報の周知)

地域住民の主体的な避難行動を支援

防災アプリによる浸水リスク情報の周知



R4年度から運用開始予定

→ 水位計と河川監視カメラの情報が閲覧可能になります

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	③避難体制の強化
実施内容	出前講座等の実施による防災意識の啓発【継続して実施】
実施主体	新潟県

- 防災教育による防災意識の醸成。
- ・小中学校での出前講座等を実施。
(R2年度 4校、R3年度 4校)
 - ・早出川ダム見学
(R2年度 5校、R3年度 11校)
 - ・河川、避難情報の解説、取るべき行動を示したクリアファイル等の配布。

出前講座状況



阿賀野川水系早出川洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

まさか!?'に備える

① 河川に関する情報を確認
新潟県河川防災情報システムが新しくなりました！
【川水位・雨量・気象警報などが確認できます！】
新潟河川 | 編集 | <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/Kasen/>

② 市町村が発表する避難情報に注意
近頃の水位局で「避難判断水位」を超えたら
▶ 避難準備・高齢者等避難開始 → 避難に時間を要する人は避難を開始
▶ 避難勧告 → すべての人が避難を開始
▶ 避難指示 (緊急) → 避難していない人は直ちに避難を開始
令和元年より河川の水位情報をお知らせするメール配信サービスを開始！
事前に登録を済ませ、大雨時には避難情報と併せて活用ください

③ 避難情報が発表されたら迅速に避難
避難場所へ避難 (水平避難) できない時は、上層階へ緊急避難 (垂直避難)

ハザードマップで事前に確認!

- ◎ 近くの安全な建物 (上層階が浸水しない、川沿いでない) を覚えておこう
- ◎ 外出が危険な時は、建物内のより安全な部屋 (上層階や山からできるだけ離れた部屋) に避難しよう

水平避難 (避難場所) | 垂直避難 (避難場所)

国土交通省 国土政策局 河川課 | TEL: 0250 (24) 9674

(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	③土砂災害対策
実施内容	阿賀野川流域における砂防関係施設の整備
実施主体	新潟県

阿賀野川流域における砂防関係施設の整備



地すべり対策



急傾斜地崩壊対策

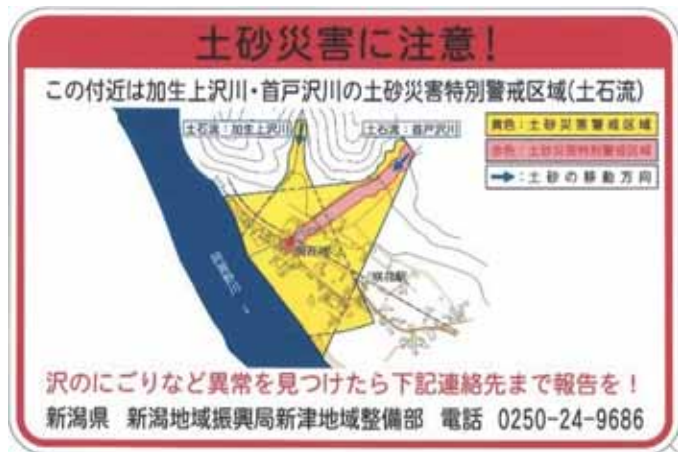


(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	③避難体制等の強化
実施内容	避難に資する情報の周知とソフト対策のための整備
実施主体	新潟県

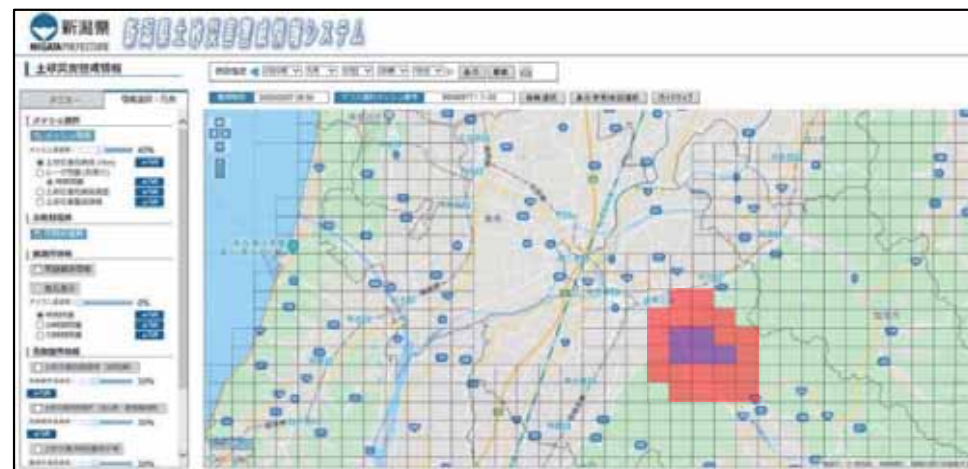
土砂災害警戒区域等の周知・更新

土砂災害警戒区域等の周知



土砂災害警戒情報の精度向上

新潟県土砂災害警戒情報システムの改良・基準見直し



2巡目基礎調査の実施



気象庁 新潟地方気象台

(取組概要)

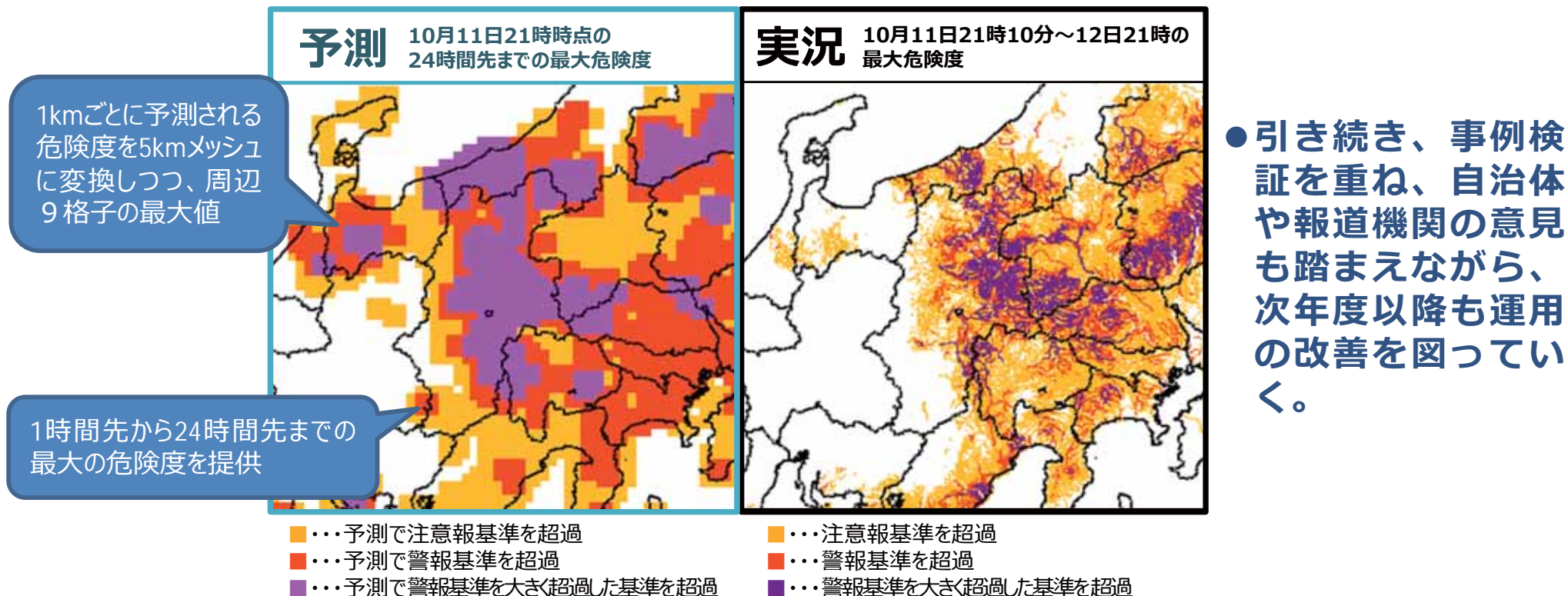
区分	ソフト対策の主な取組 情報伝達、避難計画等に関する事項
分類	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
実施内容	最大危険度予測(土砂災害・浸水害・洪水)を用いた警戒呼びかけ
実施主体	新潟地方気象台

最大危険度予測（土砂災害・浸水害・洪水）を用いた警戒呼びかけ

これまで気象情報等で今後の雨の見通しを「予想雨量」により伝えてきたが、あわせて1日程度先までの災害危険度の分布を示すことで、雨量だけでは伝えきれなかった災害イメージを持ってもらう。

・今年度は台風事例に限って情報提供を行い、土砂災害警戒情報の基準または洪水の「基準Ⅲ」（警報基準を大きく超過した基準）の超過を広い範囲で予測している場合に、記者会見、共同取材等で警戒を呼びかける。

実際の危険度と24時間前に予想した「1日先の危険度分布」との比較（令和元年東日本台風）



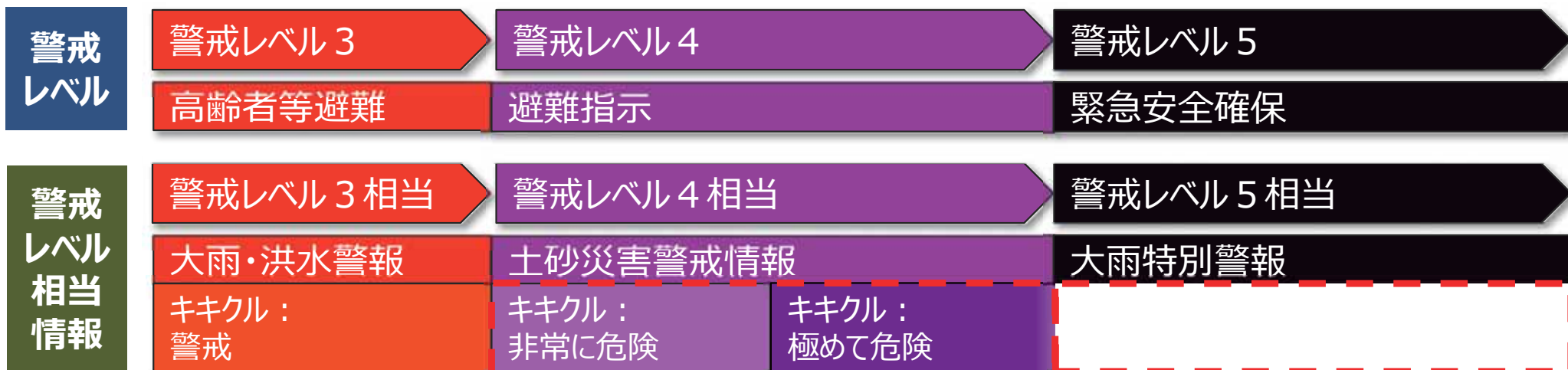
●引き続き、事例検証を重ね、自治体や報道機関の意見も踏まえながら、次年度以降も運用の改善を図っていく。

いずれも洪水予報河川の外水氾濫は対象としていない。令和元年東日本台風（台風第19号）の事例を事後に検証したもの。

(取組概要)

区分	ソフト対策の主な取組 情報伝達、避難計画等に関する事項
分類	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
実施内容	キキクル(危険度分布)の改善: 警戒レベル4相当の紫への一本化、警戒レベル5相当の黒の新設
実施主体	新潟地方気象台

- キキクル(危険度分布)の課題: 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難情報に変更となったが、
- ① 警戒レベルのカラーコードとキキクル(危険度分布)のカラーコードが一致していない。
 - ② 大雨特別警報は、市町村単位で発表されるが、市町村は警戒レベル5 緊急安全確保の発令対象区域の判断が困難。



① 警戒レベルのカラーコードと一致していない。

② キキクル「黒」が無く、市町村は警戒レベル5 緊急安全確保の発令対象区域の判断が困難。

※ 大雨特別警報(土砂災害)は、土砂キキクルの技術を活用した1kmメッシュ毎の基準値は設定済みだが、大雨特別警報(浸水害)については、まだキキクルの技術を活用した1kmメッシュ毎の基準値は未設定。

大雨・洪水警報の危険度分布について今後技術的な改善を進め、警戒レベル5に相当する危険度分布「黒」を新設するまでの間、危険度分布の「極めて危険(濃い紫)」を、大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5 緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用する。(「避難情報に関するガイドライン」(内閣府))

キキクル（危険度分布）の改善（案）：令和4年度予定

- 大雨特別警報の基準値への到達を示す「災害切迫(仮)」(黒)を警戒レベル5相当として新設するとともに、これまでの「非常に危険」(うす紫)と「極めて危険」(濃い紫)を統合し、警戒レベル4相当の「危険(仮)」(紫)に一本化する。
- これにより、警戒レベルとの齟齬を解消し、警戒レベル相当情報としてより分かりやすく危険度を伝える。

現状

- 土砂キキクル
 - 極めて危険
 - 非常に危険【警戒レベル4相当】
 - 警戒 【警戒レベル3相当】
 - 注意 【警戒レベル2相当】
 - 今後の情報等に留意
- 浸水キキクル
 - 極めて危険
 - 非常に危険
 - 警戒
 - 注意
 - 今後の情報等に留意
- 洪水キキクル
 - 極めて危険
 - 非常に危険【警戒レベル4相当】
 - 警戒 【警戒レベル3相当】
 - 注意 【警戒レベル2相当】
 - 今後の情報等に留意
- キキクル通知サービス
 - 極めて危険【災害発生のおそれ】
 - 非常に危険【警戒レベル4相当】
 - 警戒 【警戒レベル3相当】
 - 注意 【警戒レベル2相当】
 - 今後の情報等に留意

改善後

- 土砂キキクル
 - 災害切迫【警戒レベル5相当】
 - 危険 【警戒レベル4相当】
 - 警戒 【警戒レベル3相当】
 - 注意 【警戒レベル2相当】
 - 今後の情報等に留意
- 浸水キキクル
 - 災害切迫【警戒レベル5相当】
 - 危険
 - 警戒
 - 注意
 - 今後の情報等に留意
- 洪水キキクル
 - 災害切迫【警戒レベル5相当】
 - 危険 【警戒レベル4相当】
 - 警戒 【警戒レベル3相当】
 - 注意 【警戒レベル2相当】
 - 今後の情報等に留意
- キキクル通知サービス
 - 災害切迫 【警戒レベル5相当】
 - 危険 【警戒レベル4相当】
 - 警戒 【警戒レベル3相当】
 - 注意 【警戒レベル2相当】
 - 今後の情報等に留意

(参考) 新たな大雨特別警報 (浸水害) の指標、基準値設定の考え方

大雨特別警報 (浸水害) の基準値設定に用いる災害

「防災気象情報の伝え方に関する検討会」の令和元年度報告書 (令和2年3月31日) において、
 新たな基準値は「**大規模な床上浸水等を引き起こす水害**」を基に設定するとの方向性

「50年に一度の値」に代わる指標として検討



基準

IV

特別警報の指標
に用いる基準値

大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定

中小河川氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように流域雨量指数の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」(黒)の判定に用いる。

内水氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように表面雨量指数の指標、基準値を設定

浸水キキクル「災害切迫」(黒)の判定に用いる。



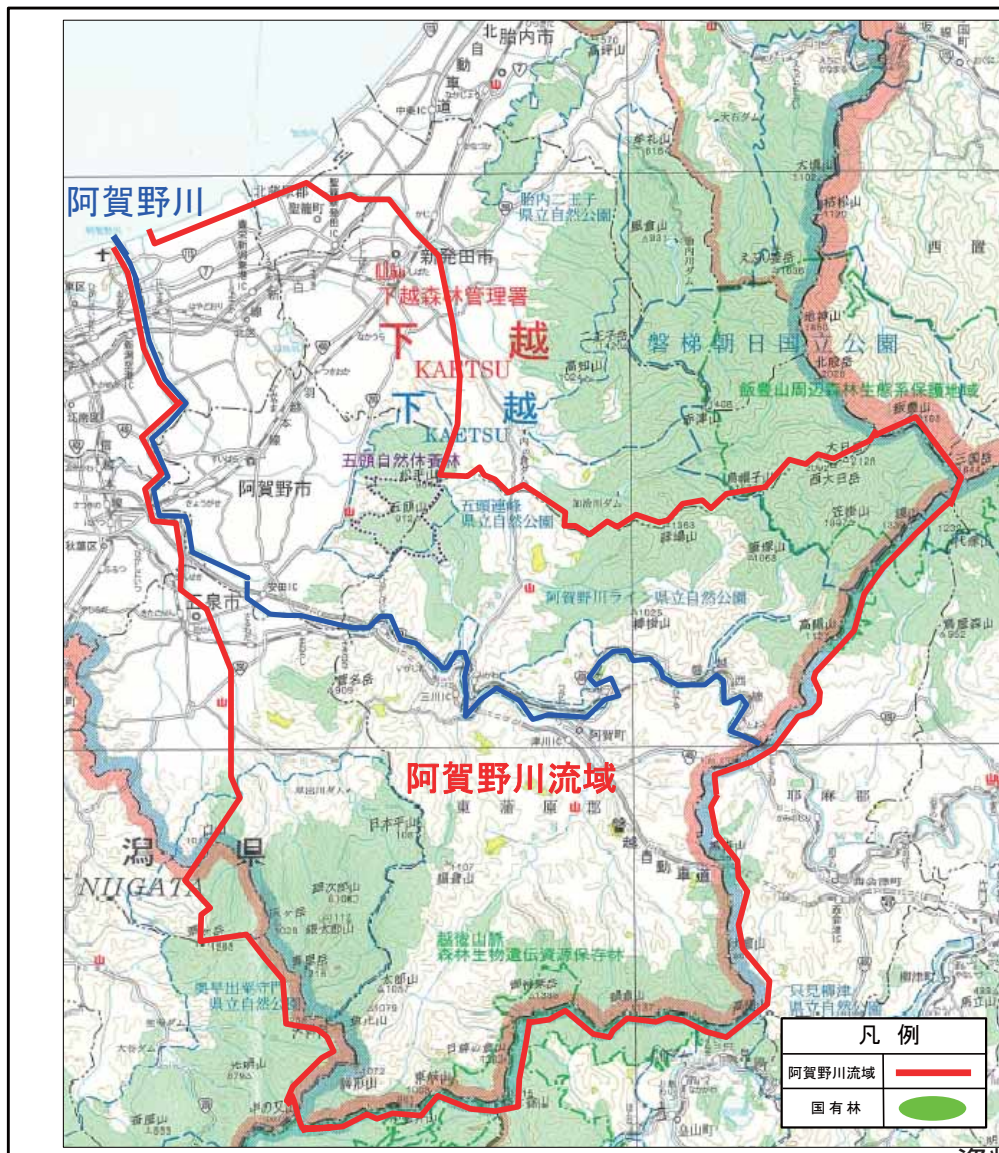
大雨特別警報 (浸水害) の新たな指標 (案)

基準値以上となる 1 km四方の格子が一定数以上まとまって出現する状況

※ 新たな大雨特別警報 (浸水害) の発表条件等の詳細は別途、ご連絡します。

林野庁 関東森林管理局 下越森林管理署

区分	
分類	流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	森林整備、林道整備、治山対策
実施主体	下越森林管理署



山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリアや氾濫した河川上流域等において、森林の防災・保水機能を発揮させる再生林や間伐等の森林整備を実施する。国有林野施業実施計画(下越森林計画区R2年度～R6年度)に基づく森林整備、林道整備、治山対策を進める。



【森林整備:間伐】



【治山:溪間工(治山ダム)】



【森林整備:林道(整備)】



【治山:山腹工】

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所

(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	流域の雨水貯留機能の向上(森林整備)
実施内容	水源林造成事業による森林の整備・保全
実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所

・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。

・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。

・阿賀野川流域における水源林造成事業地は、新潟県内で34箇所(森林面積約800ha) (福島県を含めると約169箇所(森林面積約8千ha))であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



令和3年度除間伐実施区域



2) 新たな取組・課題について

(様式3-新たな課題や取組)

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

- ・コロナ禍により、出前講座や訓練等が中止となるが多かった。
- ・自治会長、防災担当者の交代等により、これまでの取組がまた一からになってしまう地域も見受けられたため、地域全体の防災意識の向上に努めていく必要がある。

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

参考資料－1

減災対策協議会における各機関の取組状況について

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況
1. ハード対策の主な取組																						
■洪水を河川内で安全に流す対策																						
	・河道掘削 ・侵食対策 ・浸透対策 ・築堤	U,V	引き続き実施	洪水を安全に流すため・危機管理型のハード対策の推進	・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する 引き続き実施 ・下里地区河道掘削工事中【R3年度】新橋梁の架替・特殊堤の設置が完了 「防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策」でH30年度より河道掘削(樹木伐採)、浸透対策実施 引き続き実施					・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 引き続き実施 【R4.3末現在】 ・支川は新井郷川、大通川(新潟)、福島潟(新潟・新潟)、駒林川(新潟)の工事を実施 ・阿賀野川の工事を実施(津川) ・H30~R2年度防災・減災・国土強靱化関係予算(緊急対策)等による河床掘削工事・伐木業務委託等を実施(新発田・新潟・新潟・津川) ・R3年度は緊急浸透推進事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等を実施(新発田・新潟・新潟・津川) 引き続き実施												
				防災拠点等整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する 引き続き実施 検討中【R4.3現在】 引き続き実施																	
	・本川と支川の合流部等の対策	V,W			・藤戸川合流点処理【R3年度】逆流防止樋門の整備検討を実施中																	
	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	V,W			主要降雨等による浸水被害を防止・軽減するために河川改修等の対策を実施																	
	・重要インフラの機能確保	V,W			主要降雨等による浸水被害を防止・軽減するために河川改修等の対策を実施																	
■流出抑制対策																						
	・ダムの高上げ、遊水地の整備	V		遊水地の整備、ダムの高上げ																		
■内水対策																						
	・排水機能の配備	T	引き続き検討	排水ポンプ場の整備等の、排水ポンプ車の整備	・排水ポンプ車の更新・増強 ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器について、平常時から定期的な保守点検を行い、災害発生時の出動体制を確保 引き続き実施						雨水ポンプ場の整備の検討	引き続き検討								排水ポンプ車等の整備検討。※県内導入事例の情報収集を実施。 引き続き検討	既存排水機場の維持管理 排水ポンプ車を整備予定(R5.3)	

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	調整池の整備 ・田んぼダムの活用	T	引き続き実施	調整池等の整備 田んぼダムの整備・活用								調整池、雨水貯留施設による浸水対策の実施	引き続き実施							既存箇所の維持管理		
■危機管理型ハード対策																						
	堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	W	H28年度から順次整備	堤防天端の保護	・堤防天端の保護 ・堤防天端の保護についてH29年度完了	H28年度から順次整 引き続き実施						・堤防天端の保護 【R3.1末現在】 ・福島潟で一部実施済(新発田) ・阿賀野川(白崎、吉津工区)、中ノ沢川(岡沢工区)を実施済(津川)	H28年度以降検討 引き続き実施									
■避難路・避難場所の安全対策の強化																						
	避難通路等の整備	D																				
■流域対策に関する取組																						
	平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討を実施	D,E	引き続き実施	平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討	・新たな治水対策の検討を実施 ・新たな治水対策の検討を実施 新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施 引き続き実施								検討中。	引き続き実施	—				県へ水位計、簡易カメラ設置要望		
	流域における氾濫被害軽減に向けた対策の検討を実施	D,E	引き続き実施	外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討 ・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討を実施	H28年度から検討 引き続き実施						・外水氾濫被害軽減に向けた掘削等のハード対策を実施(新発田)	引き続き実施	検討中。	引き続き実施	・ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立退き避難区域を設定・明示。	ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立退き避難区域を設定・明示。区長会議時に早期避難について周知。			自主防災組織へ出前講座時に早期避難の周知		
	二線堤整備、保全	D,E																				
	家屋移転、災害ハザードエリアからの移転	D,E,F																				
	宅地嵩上げ	D,E,F										・河川整備計画に基づき、実施可能性を検討(津川)										
	浸水防止施設等の整備	D,E,F																				

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社			
	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期		
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M.P. Q	H28年度から検討	水防資機材の確認・整備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 【R1.5.15】合同巡視時に実施	引き続き実施				・水防資機材の配備状況の確認・整備 【R4.3未現在】 ・水防資機材の配備状況を5月~8月にかけて確認・補充を実施(新発田・新潟・新津・津川)	R3実施済、引き続き実施	河川管理者や消防団と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。 ・河川管理者と連携し阿賀野川重要水防箇所の巡視に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。	H28年度から検討 引き続き実施	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討 引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討 引き続き実施	・河川管理者と町・消防本部・水防団等で資機材を確認する。	H28年度から検討 引き続き実施	合同巡視時に実施済み。出水期前に土のう用砂を鹿瀬地域に配備した。	引き続き実施	資機材を適切に、また迅速な水防活動が行えるよう、県との合同巡視時に点検する。	引き続き実施	
				新技術を活用した水防資機材の検討・配備	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備 【R1.5】 阿賀野市の水防訓練への三角水のうの貸し出し	H28年度から検討 引き続き実施			・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。 【R4.3未現在】 ・検討中(新発田・新潟・新津・津川)	H28年度から検討 引き続き検討			・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動時間が短縮できる資機材の検討を進める。	H28年度から検討 引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している。 ・地元町内会長からの申し出により、不足分を補充している。 ・新技術を活用した水防資機材等の配備については、検討中。	H28年度から検討 引き続き実施	・H23水害の教訓として、市の倉庫や消防器具置場、町内会館等に配備済みで、新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討 引き続き実施	・水防資機材の種類や数量を検討する。	H28年度から検討 引き続き検討	検討中	引き続き検討	検討中	引き続き実施
				②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L.J	H28年度から順次整備	CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置 ・危機管理型水位計13基の設置済 ・簡易型カメラ計5基の設置 R3.3に新規1基を追加設置し運用を開始【R4.3現在】	H28年度から順次運用に向けて調整中			・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置 【R3.1未現在】 ・危機管理型水位計を18河川18箇所に設置済(新発田9・新潟2・新津2・津川5)設置済み。 ・簡易型カメラを8河川14箇所に設置済み。(新発田4・新潟1・新津1・津川8) ・柴倉川水系に新設の丸淵雨量局、合川水位局(阿賀町 常浪川)をR1.6月に設置済(津川)	H28年度から検討 済 済 引き続き実施											
	③洪水予測や水位情報の提供の強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)	J			・観測所における監視体制の強化 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報 【R1~】水位観測所における耐水化完了・設備改修による監視体制の強化を実施中 【R3.6~】6時間水位予測の提供を開始																			
	④庁舎等の耐水化、非常用電源の整備	S	引き続き検討	庁舎等の耐水対策	事務所・出張所の耐水対策を検討						・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	実施済み	本庁舎非常用電源の高さ対応済み。	・災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対策を実施済み。	本庁舎(災害対策本部設置庁舎)浸水想定あり。自家発電設備の移設等を検討。	引き続き検討	本庁舎(災害対策本部設置庁舎)浸水想定なし 受水槽を上階に設置し、浸水時も生活用水として確保							
	⑤災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	S		災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	適宜、協議会等において災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有								あがの市民病院の建設にあたり、盛土による想定浸水深より高い場所に建設。											

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	事項	減災のための取組方針 (概ね5年間)			北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社		
		カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	⑥排水機場の耐水化	T,U	引き続き実施	排水機場の耐水化	完了済																		
	⑦応急的な避難場所の確保	E			・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。																		
											検討中	引き続き検討	R4年度に開業予定の道の駅あがのを確保。										

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社							
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期					
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																												
■情報伝達、避難計画等に関する事項																												
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位、気象情報、カメラ映像、ホットラインなど)	G,H I,J	順次整備			川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信	順次実施		川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信	済			・新潟県河川防災情報システムの改良及びスマートフォン向け画面の検討	引き続き検討															
					信濃川下流域情報共有プラットフォームの構築	順次実施																						
					水位・気象情報等の情報発信	順次実施			・気象警報・注意報を発生し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知	引き続き実施						・隣県水位局の情報を掲載 ・洪水時における水位の緊急速報メールの検討	引き続き検討											
					カメラ映像の情報提供	済																						
					自治体への情報伝達(ホットライン)	済																						
					防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及のための周知・広報	順次実施																						

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	事項	減災のための取組方針(概ね5年間)			北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社						
		カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期				
				津波用同報無線の活用																							
				FMラジオの配備事業																							
				Wi-Fiステーション整備																							
				降雨流出氾濫モデルの改良																							
				②危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理																							
				②洪水予測や河川水位の状況に関する解説																							

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社			
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期		
③関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	C	引き続き実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	関係機関の要請に応じて、気象部門の助言、作成支援を実施。	順次実施																	
				・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討	引き続き実施	【R04.01現在】支援要請実績はなかったが、今後も適宜支援を実施。	引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施運用。	引き続き実施	阿賀野川(国管理区間)についてはタイムライン整備済み。改善については検討中。	引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施運用。	引き続き実施	関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施運用。	引き続き実施	関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施運用。	引き続き実施	検討中						
④避難指示等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	順次実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	北陸地整・県・市・町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。	H28年度から検討	・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえて改善を行う。	H29年度から実施	・早出川(国管理区間)は整備済み ・阿賀野川については、タイムラインを策定・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえて改善を行う ・河川管理者と連携を図り、改善・整備を行う。	H27年度から順次実施	・タイムラインの策定	新潟県からの情報提供後に実施							
				【H28.5.27】洪水対応演習時にタイムラインのたたき台作成 H29出水、R1出水、R2出水において適宜自治体に水位情報等を提供	引き続き実施	【R04.01現在】 【R02.7月】洪水警報の危険度分布活用に向けた地域防災計画の改定支援を実施。 ・避難判断基準の検討については、市町村訪問により、R3.5改定の避難情報に関するガイドラインに沿った避難判断基準の解説を実施し、市町村支援を行う。あわせて、台長による首長訪問を実施し、市町村との連携強化を図る。(コロナ禍により、Web会議等を活用)	引き続き実施	【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新津) 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新発田) 【R1.11.15】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R4.3未現在】 ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR4に作成予定(新発田)	済	・洪水対応演習時にタイムラインを確認。	引き続き実施	阿賀野川(国管理区間)についてはタイムライン整備済み。改善については検討中。	引き続き実施	早出川(国・県管理区間)のタイムラインは整備済み。	引き続き実施	阿賀野川、常浪川のタイムラインを整備済み。阿賀野川のタイムラインの改善を検討中。	引き続き実施	検討中 新発田市版マイタイムラインを作成し市民へ周知	引き続き実施					
⑤想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D,E,F	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・阿賀野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・早出川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供	H28年度から実施			想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。	H28年度以降検討															
				【H28.5】HPにて公表	済	【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新津) 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新発田) 【R1.11.15】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R4.3未現在】 ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR4に作成予定(新発田)	済																	
				・想定最大規模降雨の阿賀野川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の早出川氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施																			
			氾濫シミュレーションの公表	平成29年より公表。(浸水ナビ)	済																			

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社				
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期			
⑥ 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	H28年度から実施			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度以降検討															
				【H28.5】HPにて公表	済			【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新津) 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新発田) 【R1.11.15】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R4.3未現在】 ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR4に作成予定(新発田)	済 済 済 済 引き続き実施・検討																
				立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討																					
				立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討																					
				立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討																					
				垂直避難等、柔軟な避難方法の検討																					
				垂直避難等、柔軟な避難方法の検討																					
				避難所ごとの浸水深・避難可否の確認																					

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社							
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期					
⑦参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D,E			自主防災組織の育成・強化																								
⑧広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E,F		H28年度から順次実施	洪水ハザードマップの改良・周知																								
⑨水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B		引き続き検討	水位周知河川の見直し及び追加指定の検討																								
⑩水位予測の検討及び精度の向上	B,M		H28年度から検討	水位予測の検討及び精度の向上																								

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	①気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	H29年度	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・警報等における危険度の色分け表示 ・早期注意情報(警報級の可能性)の情報提供 ・災害発生の危険度の高まりを確認できる「危険度分布の予測(メッシュ情報)」の提供・利用 【R04.01現在】 ・【R03.10】最大危険度予測(土砂災害・浸水害・洪水)を用いた警戒呼びかけ ・キキクル(危険度分布)の改善・警戒レベル4相当の紫への一本化、警戒レベル5相当の黒の新設	H29年度出水期から実施														
	⑫流域雨量指数(洪水警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き検討	流域雨量指数(洪水警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討			・流域雨量指数(洪水警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討 ・協議会等で危険度分布の事例解説を実施し、普及啓発を図る。 【R04.01現在】 ・避難情報に関するガイドライン(内閣府)R3.5改定を受けて、洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)活用に向けた地域防災計画の改定支援を適宜実施。	実施中					避難指示等発令の判断において、流域雨量指数についても確認。	引き続き実施	・関係機関と引き続き協議。						検討中	
	⑬関係機関が連携した訓練の実施	C,I,J	引き続き実施	洪水対応演習、水防訓練等の実施	・洪水対応演習の実施 【R3.5】阿賀野川・早出川総合水防演習を実施		・洪水対応演習の参加 ・【R03.4.20】洪水対応演習実施	実施中		・【R3.4.20】洪水対応演習実施	引き続き実施	洪水対応演習の実施	引き続き実施	【R3.4.20】洪水対応演習の実施	引き続き実施	・関係機関が連携した洪水対応演習を実施。	引き続き実施	【R3.5.30】阿賀野川・早出川総合水防演習に参加。		関係機関と協力し開催(水防訓練)【R3実施せず】市総合防災訓練実施(洪水、土砂災害対応訓練)【10月3日】		
	⑭市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討	I,K	引き続き実施	水防情報の伝達	・情報伝達元の市町に対し、正確かつすみやかな予警報の伝達に努め、またホットライン等も含めた新たな取り組み等で協力して行く。 ・市町村とのweb会議を活用したホットライン構築 ・CCTV、危機管理型水位計、簡易型監視カメラをはじめ監視体制の	順次実施	必要に応じて、洪水危険度に応じたホットラインを実施。	実施中		必要に応じて、洪水危険度に応じたホットラインを実施。	実施中											
							【R04.01現在】引き続き適宜実施。	引き続き実施		【R4.3現在】引き続き適宜実施	引き続き実施			検討中。	引き続き実施	・市関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み。		町関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み。		エリアメール、新発田あんしんメール、FMラジオを用いた情報伝達とともに水害時の自治会長への連絡のための名簿を作成		

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社			
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	① 自治会や地域住民が参加した水害に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	A	順次毎年実施	重要水防箇所の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施			・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施	H28年度から実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施					
						沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施【R3.6.20】	引き続き毎年実施			・【R4.3末現在】 ・阿賀野市(R3.5.21)、新発田市(R3.5.20)と共同で重要水防箇所等の点検を実施(新発田) ・五泉市とR3.6.2に共同で重要水防箇所等の点検を実施(新津) ・阿賀町とR3.5.31に共同で重要水防箇所等の点検を実施予定(津川)	引き続き毎年実施	・河川管理者と実施した阿賀野川重要水防箇所巡視に参加。	順次毎年実施	・【R3.6.22】河川管理者が主催する重要水防箇所等巡視に参加。	引き続き実施	・河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加。 ・河川管理者と自治体で重要水防箇所の共同点検を実施。	引き続き実施	河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加した。	順次毎年実施	新発田地域振興局地域整備部と重要水防箇所合同巡視を実施。【5月20日】	順次毎年実施			
	② 小中学校等における水災害教育を実施	A	A	引き続き実施	出前講座(水害教育)の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的にやっていく。	引き続き実施			・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市町の要請により、出前講座等を積極的にやっていく。	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施する ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施。	H27年度から実施	・市内の小学高学年の水防災副教材を作成する。	H28年度から実施	・小中学校での水害教育を実施している。	引き続き実施	・小中学校で防災教育を実施する。	引き続き実施					
						【R3.9.9】新潟市横越小学校で防災の出前講座を実施。 【R3.11.1・25】五泉川北小学校で防災の出前講座を実施。 【R3.12.2】五泉南小学校で防災の出前講座を実施。		・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施。 (H27-R1) ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている。 ・R2以降、「防災教育」学校・地域連携事業指定校における防災教育プランの見直し。 ・防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施	引き続き実施	・【R4.3末現在】 ・新潟市立新津第二小学校(R3.6.25)、新潟市立横小学校(R3.6.24)、五泉市立大蒲原小学校小学校(R3.11.12)に河川・水害・ダム等の出前講座を実施(新津) ・阿賀町立三川小学校(R3.11.10)に洪水防災教室の出前講座を実施(津川)	引き続き実施	・【R3.5】に小学5年生を対象に防災ハンドブックを配布。 R3.7.15に神山小学校で防災学習を実施。	引き続き実施	市内小中学校等において防災学習を実施。	引き続き実施	阿賀町社会福祉協議会と合同で町内小学校(2校)において、防災学習を実施。※非常食「新潟ごはん」の試食など	引き続き実施	二葉小学校などで防災授業を実施。						
					教育委員会との連携・効果的な対応の検討			・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。	H28年度から実施			教育委員会と連携し、防災教育を実施	引き続き実施											
						【R04.01現在】 引き続き、要請に応じて支援を実施。				公民館と連携した防災講座の実施	引き続き実施													
	③ 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	A	引き続き実施	説明会・見学会の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的にやっていく。	引き続き実施			・市町の要請により、出前講座等を積極的にやっていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	新潟県からの情報提供後に検討	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度から実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度以降実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度以降実施					
						・要請があったコミュニティ協議会、自治会、市議会等へ説明会・見学会を実施	引き続き実施			・【R4.3末現在】 ・消防学校職員へ水防災に関する講義を1回(12.4)実施(河管課) ・新潟市の小学校(臼井小学校他3校)、五泉市の小学校(五泉南小学校他5校)、阿賀野市の小学校1校の計11校に早出川ダムへの見学会時にダム・河川・災害等についての説明を実施(新津)	引き続き実施	・自主防災組織や住民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、マイ・タイムラインの作成、職員による講演など)	引き続き実施	阿賀野川洪水時の浸水想定区域の自治会等に対し、防災塾(防災講座・訓練)を実施。	引き続き実施	・出前講座を各所で実施。 ・ハザードマップ作成後、住民説明会を実施。	引き続き実施	区長会議において、ハザードマップを活用した勉強会を実施。	引き続き検討	自主防災組織へ出前講座を実施。(ハザードマップ等の説明)	引き続き実施	・津川地区振興事務所との情報交換会を実施。【R3.11 書面開催】 ・ダム見学会を通じてダム操作等に関する説明を実施。	引き続き実施	

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社		
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
				関係機関との連携・効果的な対応の検討			・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。	H28年度から実施			関係機関の出前講座を活用などの連携	引き続き実施											
							【R04.01現在】出前講座等の機会に水防災に関する防災気象情報を説明 [R02.9.10]・県主催令和2年度防災気象研修と連携した出前講座の実施	引き続き実施			防災士対象の研修で関係機関と連携した研修会の実施	引き続き実施											
④まるごとまちごとハザードマップを整備	D.F I	順次実施	洪水ハザードマップの検討・整備支援	・市町が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施			・ハザードマップの基礎資料となる洪水想定区域図の作成と公表	引き続き実施					・下里自治会で取組みを実施	H28年度から実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度以降実施						
				【H29.3】阿賀野市下里地区にハザードマップ整備。 【H30.3】法柳、深堀、京ヶ島及び下里の4自治会で設置 【R1.6、R1.7】窪川原、粕島の2自治会で設置【R2.8、R2.11】小浮新田、新保、久保、嘉瀬島の4自治会で設置【R3年度】小口・大間地区、小松地区にて設置検討中	引き続き実施	【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新津) 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新発田) 【R1.11.15】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R4.3未現在】・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR4に作成予定	済 済 済 引き続き実施・検討	H28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・洪水時の情報収集や避難の判断基準等を一般住民に理解してもらえらる家庭向けのチラシを作成し、ホームページで公表 ・チラシを市町村や県地域整備部へ配布	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	新潟県からの情報提供後に検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	
⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料(浸水実績含む)を作成・配布	H	順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	水防災に関するパンフレットを作成、記者発表、HPでの公表、市役所等へ配布(一般配布用)を実施	引き続き実施	【R04.01現在】水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施	引き続き実施	【R3.1未現在】 ・H28年度から継続的にクリアファイル「洪水から命を守る」をほぼ配布済(新発田・新潟・新津・津川) ・洪水時の避難に役立つ情報をまとめた地域版洪水対応ポケットブックを作成(新津) ・出前講座・ダムへの見学者・R3年度阿賀野川・早出川総合水防演習時等で配布する「阿賀野川水系早出川洪水浸水想定区域図」や河川に関する情報についてを記載したクリアファイルをR2.2月に作成(新津)	済 引き続き実施	・河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを危機管理防災局及び区役所の窓口に設置し、市民へ配布。	引き続き実施	パンフレットを窓口に設置。	引き続き実施	随時広報紙及び市主催のイベント等において防災啓発を実施。	引き続き実施	水防に関するパンフレットを窓口へ設置。	引き続き検討	振興局作成の水防に関するパンフレットを窓口へ設置。	引き続き検討				

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社						
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期				
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	順次実施		自主防災のあり方・役割の(再)啓発																							
				実践的な研修・訓練の実施																							
				自主防災組織の設立支援・防災士の養成																							
⑦土砂災害に関する行動計画策定の支援																											
⑧地域防災力の向上のための人材育成	K																										
⑨本川と支川の合流部等の対策(リスク情報の共有)																											

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社							
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期					
⑩関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施			引き続き実施		自治体の避難情報を活用した住民参加型の避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施					避難情報を活用し、自治会単位の防災訓練を実施。	引き続き実施	・国・県・市等の共催により実施した阿賀野川・早出川総合水防演習で住民参加型の避難訓練を実施。		検討中。			シアラート、エリアメール等を用いた総合防災訓練を実施【10月3日】							
					河川の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施							検討中。	引き続き実施				検討中。							
					ダムの防災情報を活用した住民参加型の避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施								検討中。	引き続き実施				検討中。						
					その他の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施									検討中。	引き続き実施				検討中。					
					避難場所への避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施							自治会単位の防災訓練において、避難場所への避難訓練を実施	引き続き実施	自治会単位の防災訓練において、避難場所への避難訓練を実施。	引き続き実施	・国・県・市等の共催により実施した阿賀野川・早出川総合水防演習で住民参加型の避難訓練を実施。		検討中。			地域住民が参加した避難場所への避難訓練実施【10月3日】			

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社				
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期			
2. ソフト対策の主な取組 (2) 氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組																									
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																									
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。 【R3.3.17】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施			・出水時における連絡体制の確認	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制を確認	引き続き毎年実施	・出水期間前の「阿賀野川洪水対策連絡協議会」開催による連絡体制の確認	引き続き毎年実施		
			情報伝達訓練の実施・参加・支援	県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。 【R3.4.20】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援 【R03.4.20】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施 【R3.4.20】洪水対応演習を実施(新発田・新潟・新津・津川)	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・水防訓練、防災訓練を通じて、情報伝達訓練を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【4月20日】	引き続き毎年実施	・河川管理者が実施する実践的な訓練に参加 ・全国ダム管理演習を通じての情報伝達訓練の実施 【R3.4】	引き続き毎年実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所等の合同巡視の実施	L,M,N	引き続き毎年実施	重要水防箇所の合同巡視	・重要水防箇所等の合同巡視を実施 新型コロナウイルス拡大防止のため規模を縮小して、自治体関係機関と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【R3.6.20】	引き続き毎年実施			・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所の点検・巡視への参加	引き続き毎年実施		
																							・河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検を実施。 ・河川管理者と自治体で重要水防箇所等の共同点検を実施。	引き続き毎年実施	
③水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O,Q	引き続き検討	水防団間での連携、協力に関する検討、調整									検討中。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて連絡体制等の確認を実施。								無線、消防団メールを活用した連絡体制の強化			
④毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	引き続き毎年実施	出水期前の水防訓練の実施・参加・支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 【H30.8.27】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。 各自自治体の水防訓練に参加。 【R1.5.9】太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施 【R2.5.13】太田川排水機場で阿賀野川災害対策車等訓練を実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 【R4.3未現在】流域市町の開催する水防訓練に例年参加する ・R3年度阿賀野川・早出川総合水防演習に参加。(河管課・新発田・新潟・津川)	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・水防訓練、防災訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討	引き続き毎年実施	・国・県・市等の共催により、阿賀野川・早出川総合水防演習を実施。	引き続き実施
																								加治川水防工法演習に参加【R3コロナ禍により中止】	引き続き実施

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
⑤水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q		引き続き実施	水防団員の募集促進																		
⑥洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U		H28年度	タイムラインの整備・支援	・堤防が著しく低いJR羽越本線橋梁右岸部の水防に関して、毎年、関係機関等との連絡体制の確認 ・タイムライン作成に必要な水位情報等の提供	H28年度から実施																
					JR・阿賀野市と現地で連絡体制を確認【H30】 【R1.10】台風19号出水時、水防対応【R2.5.29】覚書締結	引き続き実施																
⑦国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P		引き続き実施	水防技術講習会への参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施																
					水防技術講習会に参加	引き続き実施																
⑧大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R		H28年度から検討	復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討																
					検討中【R3.4現在】	引き続き実施																

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社				
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期		
■流域対策に関する取組																									
	①浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D.E	引き続き実施		水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有	浸水被害軽減地区の指定に参考となる情報の市町への提供	順次実施																		
	②立地適正化計画の作成													立地適正化計画策定済(H29.3月)	H28年度										
														防災指針の追加や居住誘導区域の見直しを含めた立地適正化計画の改定の検討	R3年度より検討着手										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																									
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	H28年度から順次実施	避難計画策定の推進	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	H28年度から順次実施	要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施		
				協議会等において要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成状況を共有	引き続き実施	【R3.1未現在】 ・施設管理者に対して水害時の避難に役立つ情報提供(チラシ配布)を行った(R2.10) 【R4.3未現在】 ・施設管理者に対して計画の作成を促す通知を行った(R3.7.30)。 ・市町村に対して、計画の作成状況の調査を実施し、関係機関と共有した(計画策定済み施設数:2,246/2,770(81.1%)R3.9.30時点)(河管課) ・県が主体となり施設管理者向けの講習会を開催した(加茂市、佐渡市)(河管課)	引き続き実施	要配慮者利用施設へ避難確保計画策定の依頼を実施【H30年6月~】 ・未提出の施設に対して、提出を促す。	引き続き推進	要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定を促進。相談を受けた施設には対応済み。 未提出施設に対し、提出を促す。	引き続き実施	要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	引き続き実施	要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難確保計画策定の呼びかけを実施。	引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施	要配慮者利用施設に引き続き実施
				避難確保計画作成状況								提出件数1,157件 対象施設1,291件【R4年1月末】			【R4.1現在】38/45施設作成済み		【R4.3現在】44/55施設作成済み		【R4.1現在】1/16施設作成済み。						
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	H28年度から実施	浸水リスクの説明・水害対策等の啓発活動	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施	大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施	大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施														
				自治体、施設管理者等からの要請に基づき、技術的な助言等を実施。	引き続き実施	平成29年度申請1件 平成30年度申請0件 令和1年度申請0件 令和2年度申請0件	引き続き実施																		
③早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	I																								

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社		
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ③一刻も早く社会・経済活動等を回復させるための排水活動や協働の取組																							
■ 救援・救助活動の効率化に関する取組																							
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.S	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討・支援	・広域支援拠点等の検討支援 検討を実施	H28年度から検討 引き続き実施		・広域支援拠点等の検討支援 【R3.1末現在】 検討中(河管課)	H28年度から実施 引き続き検討		・広域支援拠点等の配置等を検討 検討中。	H29年度から検討 引き続き検討	・広域支援拠点等の配置等を検討 検討中	H28年度から検討 引き続き検討	・広域支援拠点等の配置等を検討 検討中	H28年度から検討 引き続き実施							
■ 排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																							
	①大規模水害を想定した阿賀野川排水計画(案)の検討を実施	S.T	H28年度から検討	排水計画の検討	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 L1・R1ブロックの排水計画(案)の検討を実施 手引きに基づき、L1.R1ブロック見直し中。 R2.R3ブロックの検討を実施中【R3.1現在】	H28年度から検討 引き続き実施		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 検討中	H29年度から検討 引き続き検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 H30年度に、国が古川樋門に堤防乗り越し管を、県と市が排水ポンプ格納施設を設置。	H29年度から検討 済	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 検討中	H29年度から検討 引き続き検討	・排水ポンプの設置箇所の選定 内水排除の必要な樋門を選定し排水ポンプ設置応援業者の選定と大型排水ポンプ車等の配備を検討。	H28年度から検討 引き続き実施								
	②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認・整備	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 【H30.8.27】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。 【R1.5.9】太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施 【R2.5.13】太田川排水機場で阿賀野川災害対策車等訓練を実施	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施		・連絡体制の確認 【R4.3末現在】 ・整備局へR3.6.14に連絡体制の確認及び実働訓練の協力依頼(河管課) ・阿賀野川河川事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認(津川)	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施・参加	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・洪水対応演習にて排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行った。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。 排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。 排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施								
	③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	順次実施	排水実働訓練・水防訓練への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 【H30.8.27】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。 【R1.5.9】太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施 【R2.5.13】太田川排水機場で阿賀野川災害対策車等訓練を実施	H28年度から実施 引き続き毎年実施		・排水ポンプ車の実働訓練の実施 【R3.5.30】 ・阿賀野川早出川総合水防演習で排水ポンプ車の実働訓練に参加。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 河川管理者が行う操作訓練に参加する予定	H29年度から実施 引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加 【R3.5.30】阿賀野川・早出川総合水防演習に参加。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加 河川管理者が行う操作訓練に参加する予定。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施								
	④内水排水ポンプの運転調整の検討	T,U,V	引き続き検討	内水排水ポンプの運転調整基準及び方法の検討	・運転調整基準及び方法の検討 ・検討中	引き続き検討				運転調整基準及び方法を検討	引き続き検討												

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和3年1月段階の取組状況(進捗) 令和4年1月段階の取組状況(進捗) ※随時更新する。
※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題 の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
■水防団等による避難時の声かけ等の取組																					
■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組																					

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

参考資料－2

流域治水プロジェクトにおける各機関の取組状況について

流域治水対策整理表		区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
機関名	分野	① 洪水氾濫対策 ・堤防整備、ダム建設・再生等の加速化 ・「粘り強い堤防」を目指した堤防強化 ② 内水氾濫対策 ・都市浸水対策の強化（下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等） ③ 土砂災害対策 ・砂防関係施設の整備 ・地すべり対策 ④ 高潮・津波対策 ・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進 ⑤ 流水の貯留機能の拡大 ・利水ダム等による事前放流の更なる推進（協議会の創設等） ⑥ 流域の雨水貯留機能の向上 ・流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化（貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実） ・水田の貯留機能の向上 ・森林整備、治山対策 ・雨水貯留浸透施設の整備（民間企業等による整備、未活用の国有地の活用） ⑦ その他 該当番号	分類	工程表		
			短期	中期	長期	
北陸地方整備局 阿賀野川 河川事務所	河川	①	支川合流点処理	→		
		①	横断工物改築	→		
		①	堤防強化（水衝部対策）	→		
		①	堤防強化（浸透対策）	→		
		①	河道掘削、堤防整備	→		
		⑤	利水ダムの洪水調節機能強化（阿賀野川水系治水協定R2.5.29締結）	→		
	砂防	③	突川・馬取川流域	→		
地すべり対策	③	滝坂地すべり対策事業	→			
北陸農政局	⑤	利水ダムの洪水調節機能強化（阿賀野川水系治水協定R2.5.29締結）	→			
関東森林管理局 下越森林管理署	⑥	○山地災害危険地区等における森林整備対策（国土強靱化5か年対策） 山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリアや氾濫した河川上流域等において、森林の防災・保水機能を発揮させる再造林や間伐等の森林整備を実施する。	→			
	⑥	○森林整備の実施 ○林道整備の推進 ○治山対策	→			
新潟水源林整備事務所	⑥	流域内の水源林造成事業地における森林整備	→			
新潟県	河川	①	・支川は新井郷川、大通川（新潟）、福島湯（新発田・新潟）、駒林川（新発田）の工事を実施 ・阿賀野川の工事を実施（津川） ・H30年度～令和2年度で防災・減災・国土強靱化関係予算（緊急対策）等による河床掘削工事・伐木業務委託等を実施（新発田・新潟・新潟・津川） ・R3年度は緊急浸透推進事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等を実施（新発田、新潟、新潟、津川） ・宅地嵩上げを河川整備計画に基づき、実施可能性を検討（津川）	→		
		①	・堤防天端の保護 ・福島湯で一部実施済（新発田） ・阿賀野川（白崎、吉津工区）、中ノ沢川（岡沢工区）を実施済（津川）	→		
		⑤	利水ダムの洪水調節機能強化（阿賀野川水系治水協定R2.5.29締結）	→		
	砂防	③	砂防関係施設の整備	→		
	農政（新潟）	⑥	水田の貯留機能の向上 地域の自発的な共同活動として行う流出抑制の「田んぼダム」の取組について、市町村と連携し普及啓発に取り組んでいる	→		
	農政（新発田）	①	・桑山川の工事を実施 ・H29年度～令和5年度（予定）で県営湛水防除事業による排水機場新設工事を実施	→		
		①	・安野川・大荒川の工事を実施 ・H10年度～令和8年度（予定）で県営湛水防除事業による河川拡幅工事を実施	→		
治山・林業	①	・塚田川の工事を実施 ・H21年度～令和9年度（予定）で県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業による河川拡幅工事を実施	→			
	⑥	間伐等の森林整備の実施	→			
新潟市	下水道	⑥	・雨水浸透ますの設置に助成金の交付。	→		
		⑥	・雨水貯留タンクの設置に助成金の交付。	→		
		⑥	・学校グラウンドに設置した貯留浸透施設について、適切な管理を実施。	→		
		⑥	・概ね10年に1回発生する降雨（最大で約50mm/hの計画降雨）に対し、雨水貯留施設の整備。	→		
		⑥	・整備した田んぼダム（東区、66ha）について農地関係者と連携し、適切な管理を実施。	→		
		②	・概ね10年に1回発生する降雨（最大で約50mm/hの計画降雨）に対し、雨水管、雨水ポンプ場の整備。	→		
	農林	②	・防水板設置工事、住宅嵩上げ工事、駐車場嵩上げ工事に対し助成金の交付。	→		
阿賀野市	土木・建築	②	農家の協力による田んぼダムの取組を支援。 ※「新潟市農業構想」では、R4年度までに田んぼダムの面積を6,500haまで拡大することが目標。	→		
	都市整備 まちづくり	②	H30年度に、国が古川樋門に堤防乗り越し管を、県と市が排水ポンプ格納施設を設置	→		
五泉市	下水道	②	小松大沢川、海老瀬樋門、古川樋門、安野川水門等の水門開閉調整を委託管理者が実施	→		
	都市整備 まちづくり	⑥	都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設（雨水貯留・洪水調整施設等）を確認	→		
阿賀町	土木・建築	⑦	都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設（雨水貯留・洪水調整施設等）を確認	→		
	下水道	②	阿賀野川圏域河川整備計画の早期完了を目指した要望活動の実施	→		
	都市整備 まちづくり	⑥	治水計画に伴う内水問題への注視	→		
東北電力(株)	⑤	・都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設（雨水貯留・洪水調整施設等）を確認。 利水ダムの洪水調節機能強化（阿賀野川水系治水協定R2.5.29締結）	→			

※本資料は、令和4年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
機関名	分野	分類	工程表			
			短期	中期	長期	
		① 土地の水災害リスク情報の充実 ・水災害リスク情報空白地帯の解消 ② あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供 ・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供 ③ 避難体制等の強化 ・洪水・高潮予測の高度化 ・ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定 ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 ・要配慮者利用施設の浸水対策（医療機関、社会福祉施設等） ・工場や建築物の浸水対策、BCPの策定 ④ 経済被害の軽減 ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策 ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策 ・建築構造の工夫 ⑤ 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化 ・被災自治体に対する支援の充実（権限代行の対象を拡大し、準用河川、災害で堆積した土砂の撤去を追加） ⑥ その他 該当番号	【短期】（おおむね3～5年） 氾濫被害が甚大となる低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。 【中期】（おおむね10年） 扇頂部での流下能力解消、低平地での氾濫対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施。 【中長期】（おおむね30年） 阿賀野川での堤防強化、山地部での治山対策・森林整備、低平地での河川事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る。			
北陸地方整備局 阿賀野川 河川事務所	河川	③	・危機管理型水位計13基の設置済 ・簡易型カメラ5基の設置済【R2年度運用開始、R3.3新規1台追加設置】【R4.3現在】			
		③	【H28.3】より川の防災情報システムのスマートフォン向け機能を追加し、運用開始。HPにて公表済み Twitterを用いた情報提供を運用中【R4.3現在】			
		③	信濃川下流域との防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築。HPにて公表済み			
		③	プッシュ型の洪水予報等の情報発信として、国土交通省発信で携帯電話事業者提供の「緊急速報メール」サービスを平成29年5月より開始			
		③	CCTVカメラの画像をHP上で公開済			
		③	・阿賀野川洪水浸水想定区域図の策定・公表、早出川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供【H28.5】HPにて公表済み			
		③	・想定最大規模降雨の阿賀野川氾濫シミュレーションの公表、想定最大規模降雨の早出川氾濫シミュレーションの公表 平成29年より公表。(浸水ナビ)			
		⑥	市町の要請により、出前講座・防災塾・説明会を実施 令和3年度 実施機関数:4回			
		⑥	水防災に関するパンフレットを作成、記者発表、HPでの公表、市役所等へ配布(一般配布用)を実施			
		⑥	JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者、市(危機管理課・消防本部・消防団)で現地確認を実施			
気象庁 新潟気象台		⑥	・「JETT」による自治体支援(災害時) 市町村等の防災対応の支援を強化すべく、大規模な災害が発生した(又は発生が予想される)場合に、市町村の災害対策本部等へ気象台からJETT(JMA Emergency Task Team 気象庁防災対応支援チーム)として職員を派遣。現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、気象等のきめ細かな解説を行うことにより、各関係機関の防災対応を支援する。			
		⑥	・「あなたの町の予報官」による自治体支援(主に平時) 平時からの自治体支援のため気象台に、地域毎の担当チーム「あなたの町の予報官」を編成し、平時から気象台長による首長訪問、支援チームによる担当者打合せを実施し、市町村の円滑な防災対応支援を実施、市町村等との「顔の見える関係」を構築、さらに、災害時の対応の振り返り等を進め、平時・緊急時の業務にフィードバックし防災支援を充実する。			
関東森林管理局 下越森林管理署		⑥	国有林所在市町への年度初めの事業説明等情報共有の実施(H31まで実施、R2、R3未実施。※コロナ影響による。)			
新潟県	河川	③	【R2.8未現在】 ・危機管理型水位計を18河川18箇所に設置済(新発田9・新潟2・新津2・津川5) ・簡易型カメラを8河川14箇所に設置(新発田4・新潟1・新津1・津川8) ・柴倉川水系に新設の丸瀬雨量局、合川水位局(阿賀町 常浪川)をR1.6月に設置済(津川)			
		③	新潟県河川防災情報システム 【H29.4】スマートフォン向け画面を公開(河管課) 【R1.6】河川防災情報システムの改良を実施(河管課)			
		③	【H29.3】隣県水位局の情報を新潟県河川防災情報システムで公開(河管課) 【R1.6】危機管理型水位計の水位情報を河川防災情報システムにて公開(河管課) 【R1.7】河川情報のプッシュ型配信サービスを開始(河管課) 【R2.8未現在】簡易型河川監視カメラの画像情報を河川防災情報システムにてR2.7公開(河管課)			
		③	【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新津) 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新発田) 【R1.11】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R3.1未現在】 ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR4に作成予定(新発田)			
		③	計画規模洪水・想定最大規模洪水に対する広域避難計画の検討・策定・支援・H27.11及びH28.6に広域避難検討地区の抽出や課題・対応について意見交換会を実施(河管課)			
		⑥	【R4.3未現在】 ・小学生を対象に河川・水害・ダム等の出前講座を実施。令和2年度 3校、令和3年度 3校実施。に出前講座を実施(新津) ・新発田市立加治川中学校(R1.12.17とR2.12.10)に洪水災害防災の出前講座を実施(新発田) ・阿賀町市立上川小学校(R1.9.5)、阿賀町立津川小学校(R1.9.24)、阿賀町立三川小学校(R1.9.30)に河川・水害等の出前講座を実施(津川) ・阿賀町立三川小学校、三川中学校(R3.11.10)に洪水防災教室の出前講座を実施(津川)			
		⑥	【R3.1未現在】 ・消防学校職員へ水防災に関する講義を(R1年度 5.13・6.10・12.20・R2年度 12.4)実施(河管課) ・早出川ダムへの見学会時にダム・河川・災害等についての説明を小学生に実施 令和2年度 5校、令和3年度 11校(新津)			
		⑥	【R3.1未現在】 ・H28年度から継続的にクリアファイル「洪水から命を守る」をほぼ配布済(新発田・新潟・新津・津川) ・出前講座・ダムへの見学者・R3年度阿賀野川・早出川総合水防演習等で配布する「阿賀野川水系早出川洪水浸水想定区域図」や河川に関する情報についてを記載したクリアファイルをR2.2月に作成(新津)			
		③	避難計画策定の推進・要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成・配布			
		⑥	【R2.1未現在】 ・阿賀野川河川事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認(津川)			
	⑥	【R2.5.13】五泉市で阿賀野川河川事務所、阿賀野市、阿賀町と排水ポンプ車の実動訓練に参加(新発田) 【R3.5.30】阿賀野川・早出川総合水防演習にて排水ポンプ車の実動訓練に参加(新発田、新潟、新津、津川)				
	砂防	③	避難に資する情報の周知			
	農政(新潟)	③	ソフト対策のための整備			
	⑥	小学校において、農業や生活を守るための排水機場の重要性や田んぼの多面的機能に関する出前講座等を継続して行っていく				









※本資料は、令和3年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
機関名	分野	該当番号	分類	工程表			
				短期	中期	長期	
新潟市	防災・危機管理	③	「にいがた防災アプリ」について、市民の利便性向上のため、同アプリの令和元年度末での廃止と新潟県の防災アプリへ移行を促す情報を市HPに掲載し市民に周知。				
		③	緊急告知FMラジオについて、市HP及び市報にいがた掲載し市民に周知				
		③	津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用している				
		③	阿賀野川流域において、家屋倒壊等氾濫想定区域内にある避難所について、避難所を開設しないこととしている。(北区:1箇所 江南区2箇所 秋葉区1箇所)				
		③	新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布(H31年3月末)を行い、市民に周知				
		⑥	新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施				
		⑥	各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている				
		⑥	防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施				
		⑥	学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施				
		⑥	自主防災組織や住民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など)				
		⑥	河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを危機管理防災局及び区役所の窓口を設置し、市民へ配布				
		⑥	阿賀野川水防訓練等を実施				
		③	要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施、未提出の施設へ提出を促す 提出件数1,157件 対象施設1,291件【R4年1月末】				
		⑥	大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う 平成29年度申請1件・平成30年度申請0件・平成31年度申請0件・令和2年度申請0件				
		③	市内の地域包括支援センターにハザードマップの掲示について依頼をし、全29か所に設置済み				
	③	要配慮者避難確保計画の作成を依頼するに当たり、各施設にハザードマップのデータを提供し、情報の共有を図った					
	③	「マイ・タイムライン」の普及に向けて、新潟市独自のひな形を作成し、HPへ掲載するとともに、「にいがた防災メール」やチラシの配布(各自主防災会、区役所窓口)を実施					
	下水道	③	北、東、中央、江南、南、秋葉、西の7区において内水ハザードマップを作成し、配布及びHP上で公表し、市民へ周知。				
		⑤	大都市(21市)及び中部ブロック(10県4市)間において、下水道事業における災害時支援に関するルールに基づき、相互支援を行う。				
		⑤	新潟市と日本下水道事業団で、災害時支援協定を締結。災害状況の現地確認、災害報告に必要な資料作成、被災下水道施設の維持又は修繕に関する工事 等。				
都市整備 まちづくり	④	古町通7番町地区第一種市街地再開発事業において、再開発組合が整備する施設建築物(古町ルフル)の電気室、機械室、自家発電施設、備蓄倉庫、一時避難施設等を、浸水予想高さより上層階に設置した。(国と市により施設整備費の内、共同施設整備費の一部を補助)					
	③	防災重点ため池について、ハザードマップの作成・公表 ※次期、新潟市地域防計画の改定時に登録予定					
農林	③	登録制である阿賀野市安全安心メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施。広報紙やホームページへの記事掲載、防災塾等におけるチラシの配布による周知を実施					
	③	H31.1から緊急告知FMラジオ配付事業を実施					
阿賀野市	防災・危機管理	③	想定浸水深や家屋倒壊等氾濫想定区域を示した洪水ハザードマップを作成。H30.5に全世帯へ配布。防災塾で説明を実施				
		③	ハザードマップの説明の際に、垂直避難等、柔軟な避難方法について説明を実施。				
		③	H30.5に配布した洪水ハザードマップに、各避難所の洪水時の利用可能判定を掲載。ハザードマップの説明と併せて、利用可能判定についても説明を実施				
		⑥	自主防災組織の育成・強化のため、防災塾(講座・訓練)を実施。阿賀野川洪水時の浸水想定区域の自治会等に対し、防災塾(防災講座・訓練)を実施。住民の防災意識・地域の防災力を向上させるため、防災塾(講座・訓練)を実施				
		⑥	防災塾として訓練を実施。				
		⑥	自治体の避難情報を活用し、小学校区単位の地域防災訓練や自治会単位の防災訓練を実施				
		⑥	小学校区単位の防災訓練や自治会単位の防災訓練において、避難場所への避難訓練を実施				
		⑥	避難指示等発令の判断において、流域雨量指数についても確認				
		③	R1.7から小学5年生を対象に防災ハンドブックを配布				
		③	H28年度からまるとまごごとハザードマップを設置				
		③	R1年度からは、電柱への洪水ハザードマークの取付けを実施				
		⑥	消防団作成の会報に団員募集の記事を掲載				
		⑥	JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者、市(危機管理課・消防本部・消防団)で現地確認を実施				
		③	要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定を促進。相談を受けた施設には対応済み。未提出施設に対し、提出を促す。				
		⑥	排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認				
	③	地域包括支援センターが入る市役所庁舎にハザードマップを掲示					
	土木・建築	⑥	毎年、出水前に発電機を古川樋門付近に設置し稼働の確認を実施				
		④	災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対策を実施済み				
	五泉市	防災・危機管理	③	携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。出水期前の市広報紙での周知に加え、出前講座や移動市長室、催事での周知を実施			
			③	家屋倒壊等氾濫想定区域等を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了 浸水深3m以上・家屋倒壊等氾濫想定区域については、早期立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した			
③			避難所ごとの想定浸水深を確認して、避難の可否を確認する。地域防災計画の変更及びハザードマップへ記載した				
⑥			国・県・市等の共催により阿賀野川・早出川総合水防演習を実施				
⑥			市内小中学校等において防災学習を実施				
⑥			出前講座を各所で実施。ハザードマップ作成後、住民説明会を実施。				
⑥			随時広報紙及び市主催のイベント等において防災啓発を実施。				
⑥			自主防災組織設立後、資器材整備や活動等に対し補助金を支給 各所で出前講座を実施。市より希望する団体へ啓発DVDや資料等の貸し出しや配布を行った				
⑥			自主防災組織率が低いため、引続き設立の支援を行う。 新潟県と共催で、町内会関係者等を対象とした自主防災シンポジウムを開催した【R2.2現在】				
⑥			国・県・市等の共催により実施した阿賀野川・早出川総合水防演習で住民参加型の避難訓練を実施				
③		ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立ち退き避難区域を設定・明示					
③		要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す					
③		避難確保計画作成状況【R4.3現在】44/55施設作成済み					
⑥		地域防災力向上等を目的とした五泉市防災リーダー養成講座を実施					
土木・建築		⑥	排水ポンプ車出動要請時の連絡体制を確認				
	⑥	阿賀野川・早出川総合水防演習で排水ポンプ車の実働訓練に参加					
農林	⑥	多面的機能支払交付金事業に取組み、農用地の保全に努めた。					

※本資料は、令和4年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
機関名	分野	該当番号	分類	工程表				
				短期	中期	長期		
新発田市	防災・危機管理	④	本庁舎(災害対策本部設置庁舎)浸水想定なし。受水槽を上階に設置し、生活用水として確保					
		③	新発田あんしんメールの登録者増加に向けた周知・広報の実施					
		③	災害発生のおそれがある地域の住民や避難行動要支援者、自治会などへの緊急告知FMラジオの貸与					
		③	新発田市版マイタイムラインの作成・周知					
		③	ハザードマップ(想定最大規模の降雨による洪水浸水想定)の全戸配布及び市民公開GISでの公開					
		③	水害時に使用できない場合がある避難所の周知					
		⑥	自主防災組織の育成・強化に向け、職員による出前講座を実施。早期避難の重要性などの周知					
		⑥	大雨による洪水などを想定した新発田市総合防災訓練の実施					
		⑥	エリアメール、新発田あんしんメール、緊急告知FMラジオなどを用いた情報伝達訓練の実施					
		⑥	小学生を対象とした防災教育の実施					
		⑥	自主防災組織の支援 活動や資機材整備への補助金支給など					
		③	避難確保計画の作成促進 対象施設62施設中62施設が策定済み					
		③	地域防災計画の適切な見直し(参集基準、発令基準など)					
		⑤	民間事業者等との災害時救援協定締結 42企業・団体					
		⑤	県内外の自治体との災害時相互応援協定締結 48自治体					
		③	福祉避難所の追加指定 5箇所					
		③	地域住民主体の避難所運営組織「避難所運営委員会」設立の促進					
		③	避難所担当職員の指名、担当職員による避難施設の現状確認					
		阿賀町	防災・危機管理	③	洪水時のダム放流情報や水位情報等をTV電話(告知情報端末)で随時情報発信を行った			
				③	阿賀町水災害情報共有システム(ARIS)の活用。			
⑥	防災学習や避難訓練等の教材として、水災害再現VRを作成							
③	阿賀野川、常浪川のタイムラインを整備した。阿賀野川タイムラインの改善を検討。							
③	想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域と示した、洪水ハザードマップを作成し全戸配布及びHPで公開							
③	自主防災組織の設立、防災訓練の呼びかけ、実施による地域防災力の向上を図った							
⑥	内水対応地区での現地確認及び樋門操作、情報伝達等の水防訓練を検討							
③	要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。相談を受けた施設は対応済み。引き続き計画策定を促す							
⑤	内水排除の必要な樋門を選定し排水ポンプ設置応援業者を選定した。大型排水ポンプ車等の配備を検討							
⑥	排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認							
③	地域包括支援センターに洪水ハザードマップを掲示してもらうよう依頼する							
③	地域包括支援センター担当者にL2に対応した洪水ハザードマップ更新計画(H31~32)の情報共有を実施する							
⑥	過去の水害の検証結果から、内水処理及び孤立集落の解消が重点項目である。今後、関係機関の協力を得ながら問題解決に取り組む。また、今後は「阿賀町国土強靱化地域計画」に沿った事業に取り組む							
③	【R2.3】阿賀町業務継続計画を策定							
③	福祉部局へ当協議会に関する情報を提供							
⑥	洪水ハザードマップを活用した勉強会の開催							
⑥	洪水発生時の迅速かつ安全な救出救助等に備え、自衛隊と合同巡視を実施							
③	行政区単位で避難場所への避難訓練を実施							
⑥	排水ポンプ車等の整備を検討							
⑥	水防資機材点検及び非常招集訓練等を実施							
	土木・建築	③	避難路となる国・県道の浸水対策の早期着手を求める要望活動を実施					
	下水道	③	地域防災計画に基づく下水道事業BCPを策定					
東北電力(株)		③	・「阿賀野川洪水対策連絡協議会」を活用し、ダムの運用方法やホームページの見方・使用方法などを説明(要望があれば出向いて説明) ・各自治体広報誌へのダム放流警報に関する説明を掲載					
	⑥	・ダム操作に関する各自治体への出前講座の開催 ・ダム見学会者を通じてダム操作等に関する説明を開催						

※本資料は、令和4年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	グリーンインフラの取組		
機関名	分野	分類	工程表		
			短期	中期	長期
		① 自然環境の保全・復元などの自然再生 ・阿賀野川の本風景でありレキ河原の再生 ・魚類のゆりかごとなるワンドの再生 ② 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成 ・ハクチョウのねぐら、サギ類の採餌場となる浅場の創出 ・餌場環境となる堤内地との連続性の確保 ・生態系ネットワークと連携し観光振興 ③ 治水対策における多自然川づくり ・多様な生物の生育環境の保全・創出 ・河川景観の保全 ④ 自然環境が有する多様な機能活用の取組み ・子供を対象とした河川環境学習 ・地域住民と協働した水生生物調査 ・地元団体と協働した河川美化活動 ・水辺プラザ周辺の利用促進 ・森林・林業教育の実施	【短期】（おおむね3～5年） 氾濫被害が甚大となる低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。 【中期】（おおむね10年） 扇頂部での流下能力解消、低平地での氾濫対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施。 【中長期】（おおむね30年） 阿賀野川での堤防強化、山地部での治山対策・森林整備、低平地での河川事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る。 <凡 例> 整備・調整期間  実施・運用期間 		
		該当番号			
阿賀野川河川事務所	河川	① レキ河原の再生、浅場の再生			
		② トキ・ハクチョウを指標とする生態系ネットワークの形成			
		③ 海浜植物の保全			
		④ 子供を対象とした河川環境学習、地域住民と協働した水生生物調査の実施			
新潟県	林業	② 森林における除間伐の実施			
		④ 森林・林業教育の実施			
	河川	③ 阿賀野川河川改修事業において、治水・利水機能を確保しつつ、本来河川が有している生物の良好な生息・生育環境の保全・創出を目指す。			
新潟県	農政(新発田)	① 安野川の水際環境の創出			

※本資料は、令和4年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。